
令和6年 第3回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和6年9月20日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和6年9月20日 午前9時01分開議

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員
8. 藤升 正夫 議員
9. 庭田 英明 議員
10. 河村由美子 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 河村 隆行 議員
8. 藤升 正夫 議員
9. 庭田 英明 議員
10. 河村由美子 議員
-

出席議員（11名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 桜下 善博 | 2 番 村上 定陽 |
| 3 番 三浦 浩明 | 4 番 桑原 三平 |
| 5 番 河村由美子 | 6 番 松蔭 茂 |
| 7 番 河村 隆行 | 8 番 大庭 澄人 |
| 9 番 藤升 正夫 | 11 番 庭田 英明 |
| 12 番 安永 友行 | |
-

欠席議員（1名）

- 10 番 中田 元
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳	副町長	赤松 寿志
教育長	中田 敦	教育次長	重藤 剛
総務課長	野村 幸二	企画課長	深川 竜也
税務住民課長	山根 徳政	保健福祉課長	中林知代枝
医療対策課長	渡邊 栄治	産業課長	堀田 雅和
建設水道課長	河野喜代志	柿木地域振興室長	深川 千恵

午前9時01分開議

○議長（安永 友行） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程に入る前におつなぎをします。8番、大庭議員については、通院、診察のため途中で退席をされます。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行） 改めまして、おはようございます。私は、3点通告してあります。

まず、1点目、サクラマスプロジェクトについてということです。

この6月にも質問しましたが、平成23年から始まったこのプロジェクトですが、現在までサクラマスとして頑張られている方、帰ってこられ頑張られている方、また町外で活躍されている方についてお尋ねしましたが、情報を持ち合わせていない、個人情報として取り扱うことができないと言われました。

サクラマスプロジェクトは、中学、高校と卒業し、町外に出られたら帰るのを待つだけですか。いつの日かは、町外、県外であっても町の応援をしてもらい、そして帰って町を支えてもらう。ヤマメとして川で生まれ育ち、一旦海に下り、再び生まれた川に戻ってくるサクラマスのように、いつの日か、ふるさと吉賀町を支える人材の育成を掲げ、このサクラマスプロジェクト事業を実施しています。本当に大事なものは、川に戻ったサクラマスが、またヤマメを産み育てていくこと、これが町が続いていくことだと思います。何人のサクラマスが、今、この町を支えているか把握し

ていない。どういうことでしょうか。こんな中途半端な事業ですか。今、町で頑張っておられるサクラマスに対して、失礼ではないですか。感謝の念を伝えるべきではないですか。サクラマスプロジェクト事業の検証をということで、次の４点についてお聞きします。

卒業されて町を出られた総数、町に残られて頑張っておられる総数、町に戻られて頑張っておられる総数、そして町の取り組みについて、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 改めて、おはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、河村隆行議員、１点目のサクラマスプロジェクトについてということで御答弁を申し上げたいと思います。

サクラマスプロジェクトの基本理念でございますが、議員のほうからも御紹介がございましたが、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日のふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成」でございます。吉賀町に在住しながら支えてくださる方もあるでしょうし、また町外にいらしても、遠く離れたところからいろいろな形で支えていただいている方も多数おられるというふうに認識をしております。この理念は、どのような職業に就き、どのような地に暮らそうとも、吉賀町のことを思い、吉賀町の発展に寄与できる人材に育つことを願うものでございます。大事なのは、客観的に判断することが困難な、心の内面の部分であります。このことを踏まえた上で、御質問についてお答えをしたいと思います。４点についてでございました。

まず、１点目から３点目。１点目の卒業されて町を出られた総数、２点目の町に残られて頑張っておられる総数、そして３点目の町に戻られて頑張っておられる総数、この３つについてでございます。

このことにつきましては、現状では正確な数字をお答えすることが困難でございます。理由といたしましては、現時点では住民基本台帳、住基情報を押さえることしかできないからでございます。早い子は、中学校卒業と同時に進学のために吉賀町を離れます。また、吉賀高校に進学した子も、卒業と同時にその多くが進学や就職等のために吉賀町を離れられます。ここで壁となりますのが、転出時期は個人によってばらつきがあると考えられることです。また、転入があった際も町内出身の方なのかどうか、数字だけでは判断が付きません。このため、単純な人口推移からでは御質問の内容を満たすことができないということでございます。加えて、現時点では個人の情報を追いつける仕組みは持ち合わせておりませんし、法令上もそのような取り扱いはできないというふうに認識をしております。

企画課を通じて移住された方を集計すると、平成２３年度から令和５年度の移住者あるいは移住された組は、Ｉターンで１０４組、Ｕターンでは１２組でございます。Ｉターン者数と比較してＵターン者数が極端に少ない点については、Ｕターン者には、町内在住の御家族、御友人ある

いは知人がいることから、企画課、いわゆる行政を通さずともその情報を集めることができるという環境があるからだというふうに分析をしております。

また、4点目の町の取り組みについてでございます。

これまでも一般質問等で御回答差し上げているところでございます。地域における取り組みといたしましては、サクラマスプロジェクト推進協議会を条例に基づき設置いたしまして、町全体の各種取り組みに関する協議を行っております。また、公民館区ごとの各地区にはサクラマスプロジェクト地域会議が組織をされておまして、各地域において特色ある教育活動が展開されております。また、各地域会議の事務局はそれぞれの公民館がその役を担っておられまして、活動を推進するためのキーとなるほか、推進協議会や教育委員会あるいは行政各機関との接続役も今担っていただいているところでございます。さらに、小中学校におきましては、島根県が推進するふるさと教育を実施しておりますが、このふるさと教育が行おうとする教育理念は、当町が実施しておりますこのサクラマスプロジェクトの理念そのものでございます。各学校及び教職員の皆様には、ふるさと教育イコールサクラマスプロジェクトであるとの考え方の下、教育委員会として指導や伴走を行っておりますし、教職員や公民館職員向けの研修会を合同で開催しているところでもございます。

今後に向けてでございますが、サクラマスプロジェクト推進協議会では、現在このプロジェクトを評価・検証していくための方法等について議論を始めたところでもございます。また、中学校を卒業する子どもたちと町がつながり続ける仕組みづくりについても並行して検討を行っているところでございます。ここが冒頭申し上げました、なかなか個人情報との関係、それから住基情報の取り扱いの関係で困難な部分があるというところを、どうにか克服できないかという方法論をいろんな方と今協議をしているところでございます。

議員が言われるとおり、これまでの取り組みについて評価と検証がまだまだ十分行われていないことは事実でございます。このことは真摯に受け止めなければならないと思います。しかしながら、この次のステップに進むための取り組みにつきましては、サクラマスプロジェクトの直接の所管課であります教育委員会あるいは町長部局を含めて、これからも引き続き一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行） いろいろと難しいことは分かっていますが、やはりこの町を支えてくれる人材（財）をということで、この総合戦略、50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦する。総合戦略でこういう文言が入っているということは、やはりこの町を支えてくれる人、この町を担ってくれる人、サクラマスを育て続けることが、町がつながっていくことだと思っております。

最後の総括のところで、また時間の関係で質問を続けさせてもらったらと思ひまして、2問目の質問に移ります。

働き方改革とということで提出しています。

働き方改革について、今年3月にも質問しました。今回は、特に町長の勤務についてお聞きします。令和5年の勤務、経費についてお聞きします。

毎定例会ごとに町長動静報告が出されます。1年間の活動が分かります。令和5年は、活動日338日、内訳は、町内は124日、そのうち土曜、日曜日出が82日、そのうち町外が33日、津和野、益田、浜田方面へ47日、松江、出雲方面へ29日、広島へ16日、山口へ7日、大阪へ6日、東京24日、福井3日、休日が27日。これは、あくまでも町長動静報告よりのデータですが、土曜、日曜の出勤も多く、町外への出も多い、東京、大阪などへも1日での出張が数回あります。

これだけ出勤されたら、イクボス宣言は。また年間330日以上出勤されたら、職員の皆さんは休みが取りにくいのではと思いますが。また、これだけ出張されたら、庁舎におられることも少なく、町民が相談に来られても話すことも難しいのでは。また、役場内トップの不在が多いということは、管理などガバナンスに支障を来すのではないですか。町内の懸案事項、小規模事業者等の減少、農業問題など重大な問題が多くある中、トップとして現場対応ができないのではないですか。

また、その中で、昨年5月の動静経費についてもお伺いします。27日出勤され、休みが4日、町内5日、土日が4日、津和野、益田、浜田へ5日、松江、出雲へ2日、広島へ4日、山口に2日、大阪へ1日、東京へ4日、あくまでも議会に提出された動静報告よりですが。

次に、公用車についてお聞きします。松江方面、県外などは運転手付の公用車で、浜田、益田方面などへは自家用車借上げで、町内は公用車を自分で運転と思われそうですが、やはり公務での移動です。吉賀町公用車管理規程に沿って運用されるべきと思います。

また、出張命令簿についてお聞きします。町長は、庁内で検討、協議され実行と思いますが、どうされていますか。その目的と結果についても当然記録に残す、それが公費を使つての活動には求められると思います。そして、やはり費用対効果はどこまでも求める。これも当然だと思います。動静報告も、行動履歴だけでなく、公費を使っているのも、町民のためが大前提だと思います。1日の行動、1日の出張、全てについて求められれば報告する。施政方針を達成するため、行動されています。その目的に沿って実動されているか。その観点からも、動静報告を点検するべきだと思います。そうすることにより、毎回の出張記録は残っていると思いますが、目的に向かい実績を積み上げていく。施政方針についても、同じようにKPI的事業報告も必要なのでは。そこで、以下4点についてお伺いします。

まず、働き過ぎではないですか。イクボス宣言は、職員の皆さんとの約束ではないのですか。町民との対話はもちろん、課長等との意思疎通が図っておられますか。町長の公用車使用規程についてと出張命令簿について、町長施政方針実現のために活動されていると思われませんが、その行動について、公費での活動のため説明、報告などが必要と思いますが、町長のお考えをお聞きます。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、2点目の働き方改革とということについてそれぞれお答えをしたいと思います。少し長くなるかも知れませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、1点目の働き過ぎではないですか、イクボス宣言は職員の皆さんとの約束ではないですかということについて、まずお答えをしたいと思います。

3月定例会においてもお答えをいたしました。イクボス宣言は、各特別職と各管理職が宣言を、それぞれ5か条にまとめまして執務室内に掲示し、その他の職員も含め、意識づけと行動の推進を進めるというものでございます。

御質問のとおり、職員との約束という意味合いもあるとは思いますが、自らが仕事と私生活を楽しむことができる上司あるいは管理職となるよう努力する、部下の、配属職員のワーク・ライフ・バランスにも気を配る。これらを日々継続し努力していくというものと理解をしております。私も含め職員全体で取り組んでいきたいと考えております。

私自身が率先垂範すべき、至らないところがあるのではないかと御意見だとは思いますが、申し上げたことを念頭に置きながら日々努力してまいりたいと思います。

イクボス宣言、それぞれ全管理職がやって、申し上げましたように、執務室のほうへ掲示をし、職員の目に触れるような形で行っているということでございます。当然、働き方改革でございますので、それぞれ宣言に基づいてセクションで取り組んでいるということでございます。

結果といたしまして、やはり自らが仕事と私生活を楽しむということが大前提でございます。冒頭、働き過ぎではないかというようなお話もございましたが、それは、私は立場上致し方ない部分があるかと思っております。私は、出る機会とか町内出かける機会、本当、年間通じてほとんど毎日出ておりますけど、これはやはり皆さんとの対話を重視しなければならないということ。それから、私は何よりもそのことをもって別段なかなか苦しいであるとか苦痛であるとか、そうしたことは思っておりません、やはり自分の仕事とそれから私の私生活、ここのバランスを取るということでございますので、現状においてそういった心配は、私はしておりません。時間の許す限りは、身体が続く限りは、しっかり足を動かしていこうというような意味でございます。

それから、令和5年全体のいわゆる私の動静の報告がございました。どこへ何日行ったとか。

御案内のとおり、いつも定例会のときに動静報告させていただいておりますけど、ここ二、三年は、地域医療を守らなければならないということが一番主眼でございましたので、医療の關係に意を注いでまいりました。当然、私だけでなくして、事務支援をしていただいております橋井堂、日赤、島根県のお力添えも当然あつてのことなんですが。そうなりますと、必然的に、行政でいいますと島根県庁、西部県民センター、さらには益田の保健所、それから出雲にあります地域医療支援センター、こうしたところにはもう再々出向していかなければなりません。それから、医療機関も、申しあげました津和野の橋井堂、益田日赤、さらには県立中央病院、こうしたところにも当然行かなければなりませんし、医師の確保のためには、大学病院、医局のほうということになりますと、島根大学、それから山口大学、広島大学、こうしたところにも行かなければならないということであります。さらには、地元選出の県議会議員の先生、国会議員の先生の元には当然足を運ぶということで、これにかなりこの二、三年は出張が多かったというのも事実でございます。

それから、町民との対話はもちろん、課長等との意思疎通が図られているかということでございます。町民の皆様との対話につきましては、私がこれまで常に申し上げておりますとおり、対話を重視し、町政の運営に努めてまいりたいと考えております。このことは、各課長をはじめ職員に対しても同様であります。本年3月定例会で9番議員から御意見があったところでございますが、今年度に入りまして、各課で行われます課内会議のほうへはそれぞれ2回出席をし参加をさせていただき、加えて、学校給食調理場のほうにも出向かせていただいたということでございまして、職場の状況や職員の意見を聴き、職員との意思疎通を図るべく取り組みを進めておりますことを申し添えておきたいと思ひます。

それから、私が不在事のことでございます。町民の方が相談に来られたり、それから現場での早急な対応が求められる場合についてであります。内容にもよるところではございますが、遠方におりましても逐次連絡を受けまして必要な指示等を出しておるということでございます。場合によっては、この出張を中断し帰庁することもございます。また、私に代わりまして、副町長、教育長、さらには各管理職員が対応することも当然あるわけでございます。いずれにしましても、緊急時における対応については迅速かつ的確な判断、指示により対処しているところでございます。

それから、ここ数年は非常に異常気象でございますので、公務出張の最中でも、そうしたことがあれば、それに対しての対応もさせていただいております。

それから、私の公用車使用についての話がございました。公用車使用と借上げ自動車、自家用車の使用が混在しておりますが、それぞれ公用車管理規程と私有車両の公務使用規程によって公務移動を行っておりまして、引き続きこれらの規定にのっとって対処してまいりたいと思ひます。

若干、移動の実情を申し上げますと、公務の幅も多岐にわたっておりまして、他の業務との調整の結果、予定を前倒ししての帰庁や、やむを得ず当日帰庁しなければならないこともありまして、時間的、地理的に極めて変則的にならざるを得ないという状況もございます。公用車と自家用車の使用が混在せざるを得ない状況があることは、御理解をいただきたいと思います。

私の公用車のことにつきましては、翌月分を前月に総務課の担当のほうで、まず私のほうが一報を入れて調整をしてもらいます。その後、どうしてもやはりスケジュールの関係で追加であったり変更があるというのは当然でございます。加えて、それでもなおかつ緊急を要する場合がありますので、そのときは基本的には公用車をお願いしております。

ただ、特に週末でありましたりするときには、やはり公用車の運転手の方もさきのイクボス宣言ではないですが、休んでいただかなければなりませんので、そうしたときには、特に、私は、職員もそうなんです、自家用車の借入れは、県内でいいですと浜田以西になっておりますので、浜田、益田圏域、その場合で、先ほど言いましたような事情の場合には、やむを得ず私が自家用車を借上げをして出るということも再々あるということを申し添えておきたいと思います。

最後、4点目でございます。出張命令簿について、町長施政方針実現のために活動されていると思われませんが、その行動について公費での活動のため説明、報告などが必要と思いますが、町長の考えをお聞きしますということでございます。

公の長といたしまして、町内外はもとより県内外への公務出張は、当町のまちづくりを進めていく上で重要なものでございまして、関係省庁への要望や要請をはじめ、他自治体との広域的な行政運営や連携、町との関わりがある関係各所の方々との関係性の構築やつながりを強めるため、日々活動しております。

議員の皆様をはじめ町民の皆様方、公務活動の説明や報告を行うことについて拒否するものではありませんし、むしろ努力すべきこととは思いますが、現状において新しい形での取り組みは予定しておりません。

私といたしましては、定例会で大体2か月から3か月分の動静報告をさせていただいて、議会と議会の間で大きな動きがあれば、口頭ではございますが、トピックとしてこちらのほうで御報告もさせていただいておりますので、折りに触れ適宜そうした形でこれからもやっていきたいなというふうに思っております。

それから、今回いろいろ調べていただいたようでございますが、今回、定例会の冒頭で6月7日から9月12日、定例会の前日までの動静報告をさせていただいて、そのデータは皆さんのほうへ提供させていただいております。約3か月間でございました。私も今回通告もいただきましたので、自分の動静を振り返ってみました。おおむね3か月、90日の間で、やはり町長という立場、それから私もいろいろな関係機関の役員を務めておりますので、この関係で必ず出てい

かなければならないのは、90日、約3か月のうち、33日ありました。3分の1です。そのうちには、今ああして県の町村会の役員も仰せつかっておりますので、これも当然含まれます。

ということでありますので、そうした事情があるということは御理解いただきたいと思いますし、特にこういう立場でございますので要望活動というのは非常に大事でございます。やはり要望活動等で多いのは、1年間で申し上げますと、5月と7月と11月です。これが節目です。なぜかと言いますと、その関係で上京もするわけですが、広島とか島根県とか。5月は、来年度の国の予算の編成作業をする前段で、全国規模の期成同盟会の総会や大会が行われるからです。これが5月です。7月になりますと、今度はそれに依拠して、翌年度の国の予算編成が財務省を中心にスタートする時期。それから、11月というのは、まさに来年度の予算がおおむね固まる時期でございます。ですから、集計をされておろうかと思ひますけど、1年間を通じて、大体毎年5月と7月と11月は上京したり、私が動く時期が非常に多いということはそういった事情があるということでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

ですから、私だけでなく、県内の首長、全国の首長はおおむねそうした動きをしているわけでございます。そうでないと予算が頂けない。だから、今、こうして約77億円ぐらいの一般会計の予算をお願いをして了承もいただきましたが、この予算編成ができるのも、交付税も含めて、こうした要望活動を全国の首長とやって、まず全体の予算を確保し、この全体で確保した予算を都道府県を通じて吉賀町に配分をしていただいているということで、例年どおり、おおむね通常どおりの国費、県費を使った行政執行ができていますと、こういう仕組みでございますので、場当たり的に出ているということではなくて、そうしたやはり全体の動きの中で要望活動もしているということは御理解をいただきたいと思ひます。

それから、経費の話がありましたので、ざっくりということで申し上げますと、令和5年度のことで申し上げます。おおむね全体で私の旅費は約200万円ぐらいだと思います。昨年の5月でいうと約30万円でございます。こうしたことでございます。

費用対効果ということを求められれば、これはこの年間の200万円がどのように行政に反映されたということは、なかなか計算がしづらい、計り知れないところなんですけど、先ほど言いましたように、最低限の国費なり県費のほうは、私は確保させていただいていると思ひますので、そうしたところで御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（安永 友行） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行） 時間の関係で次に進んで、あとでまた、総括でお願いします。

3点目は、農業振興と地域計画はということでお伝えしてあります。

オーガニックビレッジ宣言から時間が経ちましたが、町の取り組みが見えません。有機農業実

施計画によると、令和5年から7年となっていますが、計画に基づいた取り組みが実行されていますか。実施体制図が示されています。中核となる吉賀町有機農業推進協議会は機能していますか。どのように計画し実行するのか。そもそもこの協議会、機能しているのかと思います。本当にこの推進協議会で本計画が推進するのかと思います。

また、7月29日に鶴理恵子専修大学教授の講演がありました。そのとき、令和6年6月に「全国オーガニック給食協議会」に加入したと発表がありました。有機食材の供給など生産をどのようにしていくのですか。町の農業振興ビジョンがあります。策定の趣旨、位置づけが示されています。この計画に沿って実行されると思いますが、その中の第5章の推進体制と進行管理の中で、吉賀町農業再生協議会で検証していくことになっています。みどりの食料システム戦略の中で、「2050年までに目指す姿と取組方向」が示されました。今、この町の農業をどのようにしていくのですか。計画は出されますが、中山間地地域直接支払制度の協定等も減少しています。農業が衰退すれば、地域も暮らしも成り立ちません。また、来年3月までに地域計画も策定することになっています。農業に携わる担い手をどうするのですか。世の中の賃金上昇に見合う収入が確保される農業モデルの確立がないと、担い手は育たないと思います。生活できません。農業振興ビジョンという目標を設定しています。次は実行するのみです。令和5年度の目標と実績が示され、課題も示されていますが、どのように検証し、今年度に生かしていくのかお聞きします。

また、次の点についてもお聞きします。有機農業推進協議会の実施体制で計画は進みますか。また、農業振興ビジョンなどの計画で担い手が育ちますか。

以上、3点についてお聞きします。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、農業振興と地域計画はということでお答えをしたいと思います。

通告書の本文の部分、それから最後2点ございますが、これは少し本文の中にも入っておりますので、順を追ってお答えをしたいと思います。

令和5年4月にオーガニックビレッジ宣言をしてから、これまで有機農業実施計画に基づいて取り組んできております。また、実施主体は、みどりの食料システム戦略推進交付金を受け入れております吉賀町有機農業推進協議会が取り組んでおるところでございます。

最初の御質問の、計画に基づいて取り組みが実行されているかということでございますが、実施計画の取組内容といたしましては2点ございます。「有機農業の生産段階の推進の取組」と、もう一つは、「有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組」でございます。この計画に対してこれまで様々な取り組みを行ってきたところです。

まず、「有機農業の生産段階の推進の取組」といたしましては、有機農業の普及や新規就農者

の確保といった目標を取り上げているわけですが、これまでも毎年講演会を開催したり、機械の講習会や各地域に出向き、有機農業の基礎講座を実施をしたり、今年からは有機の学校を開校し、技術的な指導を通して有機農業に取り組む生産者の育成を図っておるところでございます。また、広島で開催されますイベント等にも積極的に参加をしたり、地域就農者確保のためのフェア等にも参加をいたしまして、生産者を増やす取り組みを行っておるところでございます。

「有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組」におきましては、これまで有機農産物の展示会への参加や、加工品の開発として有機米を使った御飯パックの開発やカレーあるいはジュースの開発を行っております。また、有機食品を使った加工の研修会等も実施してきておるところでございます。

次に、吉賀町有機農業推進協議会が機能しているのか、またこの実施体制で計画は進むのかという御質問についてでございますが、この協議会のメンバーは、産業課を事務局といたしまして、有機農業の生産者や団体、JA等を会員として構成されている協議会でございます。毎年度、事務局のほうで計画を作成し、協議会で議論し、実施をしております。これまでの取り組み内容を考えれば、機能もしていますし、計画に基づいて様々な取り組みがなされておると評価をしています。

それから、給食の講演会の話がございました。今年の6月に「全国オーガニック給食協議会」に加盟をいたしまして、早速7月29日には「有機給食スタートブック」の著者でございます、御紹介もございましたが、鶴理恵子先生をお招きいたしまして、給食に携わる関係者を集めて、なぜ有機給食を推進するのか、この理解を深めてもらうために講演会を実施をさせていただいたということでございます。その中で、先生のほうからは、今後吉賀町で広げていくためには、やはり何といたっても関係者の連携が一番必要だということを訴えておられました。

有機食材の供給など、生産をどのようにしていくのかという御質問でございます。全ての食材をすぐに有機食材にしていこうということではございません。そうならば当然うれしいわけですが、生産者を増やす取り組みもしていかなければなりませんし、給食食材単価のこともございます。これまでの供給体制が難しいのであれば、検討も必要だというふうに思っております。

また、6月27日には、オーガニック給食の日と題しまして、町内全校一斉に開催をして、町内外に広くPRをしたところでございます。少しずつ、皆さんの御理解が得られるような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

申し上げました、御紹介もいただきました「全国オーガニック給食協議会」でございますが、今年の6月に加盟させていただきました。新しい情報がなかなかないのですが、昨年の12月25日段階で申し上げますと、全国で36の自治体が加盟をさせていただいて、これに吉賀町が

加わるということでございますので、吉賀町も含めて37以上はあると。これは、傾向的には、トレンドは少しずつ増えていくと、こういうような状況でございます。

そうしたこともありまして、実はこういった動きができましたのは、今から2年前、令和4年に元農林水産大臣山田正彦先生が吉賀町に御縁があつて、この役場のほうへ御来庁していただきました。私も、そのときにこの下の応接でしばらく時間をいただいております機会がありました。大変有意義なお話でございました。ちょうどその年、2年前に秋に全国オーガニック給食フォーラムをやりたいんだということで、吉賀町がもう既に有機米を全量使っておりましたから、そうしたことをぜひ全国へ知らしめてもらいたい、アナウンスをしてもらいたいということで誘いがありまして、私と産業課の担当職員と一緒に、これ東京の中野区で行われましたけど、第1回目の全国オーガニック給食フォーラムのほうへ参加をさせていただきました。ちょうどそのフォーラムのほうへ、県内の出雲市の部長さんが来ておられまして、恐らくその御縁で吉賀町議会のほうにも有機の関係でこちらのほうへ議会のほうが視察に来られたやに聞いておりますけど、そうしたことでだんだん裾野が広がっていきますし、吉賀町自体の知名度も上がってくるということでございますので、私は大いにこれは活用しなければいけないというふうに思っております。

それから、今年は、11月8日ですか、今度は茨城県の常陸大宮市で行われますので、私はこれにもぜひ参加をしなければいけないというふうに思っております。

それから、先ほど言いました元農林水産大臣の山田先生をお招きをして、10月14日だったと思いますが、こちらの六日市基幹集落センターのほうで、吉賀町のオーガニック給食フォーラムを開催いたします。全国規模の大会もありますが、吉賀町は吉賀町として特色を全国にアピールしたいということで、町のオーガニック給食フォーラムを開催いたします。ぜひ、皆さんにも御参加をいただきたいというふうに思っております。

それから、オーガニック給食を吉賀町で6月27日にやったということで、これも非常にメディア等に取り上げていただいて、新聞各紙のほうへ掲載もしていただきましたし、特にみどりの食料システム戦略の関係で旗振りをしておられる中国農政局のほうも、その農政局のホームページでその様子をアップしていただいておりますので、少し古いんでまだ残っているかどうか分かりませんが、非常にそうしたところからも注目を浴びておりますので、ぜひこれは進めていかなければいけないと思っております。

それから、農業振興ビジョンのお話でございました。これまで農業の進め方につきましては、吉賀町まちづくり計画しかなかったわけですが、地域農業が抱える問題、取り組むべき課題を整理し、農業の将来像を実現するための施策指針といたしまして、令和14年度までのビジョンとして初めて令和5年度に吉賀町農業振興ビジョンを策定いたしました。この中では、環境への負荷を抑えた農業の実現を目指すために、3つの施策課題を柱として目標に掲げ、取り組

みを進めておるところでございます。ビジョンの実現に向けましては、吉賀町農業再生協議会で目標に対して進捗状況を評価しておりまして、必要に応じて事業内容の対応策について改善を図ることとしております。

また、計画の中間年に相当する令和8年度におきましては、社会情勢や国の政策動向も踏まえ、目標の見直しを行うこととしております。

このビジョンに掲げている計画で担い手が育つかどうかということでございますが、少しずつではございますが、農業のU I ターン者や集落営農法人の立ち上げ等で担い手を増やす努力をしておるところでございます。

地域計画の話もございました。来年3月には、担い手や今後の地域農業をどうするか、地域計画を策定して公表することになっております。今、担当課のほうでは、公民館単位で営農検討委員会を立ち上げまして、高齢などの理由によって耕作ができなかった際に、次の耕作者へスムーズに引き継ぎがされるように、目標地図の作成に取り組んでいるところでございます。国の方針では、農地が利用されやすくなるために農地の集約化に向けて取り組むよう指導されておりますが、吉賀町のような中山間地域にあり、農業を担う者がいない地域で、農地をどのように維持していくのか、非常に難しい課題もあるわけですが、そこに住んでいる皆さんの課題や思いを伺いながら、将来のあるべき姿を一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

様々な克服しなければならない課題等は本当あるわけでございますが、こういった中で立てた計画がありますし、オーガニック宣言もしておりますので、その目標達成に向けて頑張っていきたいと思えます。

令和5年から7年に向けての有機の関係の計画で目標を設定しておりますが、それぞれ今目標に向かって進捗をしております。数値的なことは、また時間があれば御紹介もさせていただきますが。

ただ、その中でも、やはり今の地球温暖化といいますか、気候の関係で有機野菜の販売数量自体は少し落ちております。これは致し方ないことがあるということと、もう一つは、数量を把握できない。販売が変わったというような農家の方もあるようでございますので、その関係が少し作用して、目標に向けて少しトーンダウンしたところもございますが、これは一定の条件があったと、事情があったということでございますので、これは致し方ないと思えます。おおむね目標に向かって推移しているということを申し添えておきたいと思えます。

○議長（安永 友行） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行） 今、町長おっしゃられましたが、有機農業実施計画、本当心配しているんです。3年でこの計画どおり、この目指す目標どおり進んでいくのかと。今年が中間年で6年で、もうある程度見えないといけないのではないかと感じておりました。それで、本当に有

機農業の実施計画どおりに進むのかという思いがありました。

時間の都合で、小さく入っていきたいところもあるんですが、総括としましてです。

やはり、今、町が直面しているのは、担い手をどうするのかということ。本当に担い手を育てる施策。サクラマスプロジェクトもそうだと思います。全ての産業の担い手、先ほどありました農業も、担い手がいないと地域の農地だけでなく、地域が維持できません。町長も、町外でなく、もっと町内をしっかりと見て歩いてほしいと思います。

昨日の同僚の一般質問の中で、町長答弁で、耕作放棄地の件で、町長は複数の地域が連携し、また自治会がと言われましたが、数年前まで維持ができていたんですが、できなくなったんです。できないので耕作放棄地が増えていくんです。そんな地域が連携して、これが解消されると思いますか。町が、地域維持のため、まず町道、農道、生活道などの維持管理を実施し、いろいろなもの、農業振興ビジョンや総合戦略など確実な実施をすることと思います。

農作物やエネルギー、人、担い手、地域内で賄っていく、地域内循環。先ほども紹介しましたが、総合戦略の50年後、この50年後を託す子どもたち、これ今をやはりしっかり支えないと、50年後は分からないと思うんです。笑顔で暮らせる社会とあります。町を維持していかないといけないんです。誰にこの町を託すのか、町を支える一番大事なことから、この総合戦略にうたってあると思うんです。この全ての産業の担い手や託す人がいなくなると、町が消滅するんです。町長、認識してください。私はこのように思っております。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 言われるとおりでございます。農業の話もございました。サクラマスプロジェクトの話もございましたが。どういう目的でこれをしていくかということになると、やはりこの吉賀町を残していきたい、守っていききたい、今ある姿をやはり美しい形で残していきたい、そしてそれを次の世代につないでいきたいと、こういうことでございますので、そんな思いでサクラマスプロジェクトも行っておりますし、それから農業につきましても、農業ビジョンであったり、当然今は有機の関係を主に頑張らせていただいておりますけど、そうした思いでやっていくということは御理解をいただきたいと思います。

耕作放棄地の関係で昨日もほかの議員のほうからもございました。なかなか維持が難しいというのは承知をしております。産業課が所管をするようないろんなシステムがありますが、それすらもなかなか難しい。あるいは、この協定の数も減っておるというのも今日も指摘をいただいたところでございます。現状、本当に厳しいというのは私も承知をしております、私の生まれ育った地域も同じでございます。

そうした厳しい中ではございますが、やはり地域ぐるみで、域内循環というお話もございましたが、皆さんで力を合わせてやっていくという姿勢が必要だろうと思いますので、そこに行政が

こういった形で関わりを持っていくか、支援ができるかということ、地域の皆さんと膝を交え、お話をしながら対策を講じていかなければならないかというふうに思っております。

さきの定例会の一般質問のときに7番議員からの御質問もございましたけど、まちづくり計画の前期評価の中で、その当時の中高生の皆さんにニーズ把握のアンケートをさせていただいたというお話をさせていただいたと思います。そのときにも回答させていただいたんですが、その中学校、高校の生徒の皆さんが、アンケートに対して、この吉賀町、住みたいんだという思いを持っておられるのは、50%以上の方がいらっしゃるということ。それから、70%の中学校、高校の生徒の皆さんが、この吉賀町に愛着を持っているんだというようなアンケートの結果が出ました。これは、非常に重たいというふうに思っております。

なぜかと言いますと、そのアンケートの中でも問いがあったんですけど、当然吉賀町はこうした中山間地の町でございますので、なかなかお店もはじめ、それからコンビニもはじめ、娯楽施設もそうでございますが、なかなか若い皆さんが生活がしやすい、楽しく生活できるような社会インフラはございません。そうした厳しい環境の中でも、この吉賀町に住みたいという方が50%以上おられる。さらに、この吉賀町に愛着を持っておられる方が70%以上おられるというのは、非常に私はありがたいことだろうと思います。

特に、吉賀高校、まして島根県のふるさと教育の関係で、町外、県外の生徒の皆さんもいらっしゃいますが、同じような形で、思いで、今この吉賀町で生活もしていっぱいいますし、3年間の生活をされて、また違うところへ移られた方、それから、今、役場にもその卒業生が勤務をしておられる方もおられますけど。いずれにしても、本当に吉賀高校で申し上げますと、そうした生徒の皆さんがそんな思いを持って、この吉賀町にいろいろな形で応援をさせていただいている。政策提言もたくさんしていただきました。もうここでは時間がないので言いませんけど、代表するのは吉賀町の、いつも申し上げますが、キャッチコピーとロゴ。これは、生徒の皆さんが、本当に1年間のアントレの中でそれを考えていただいた、商標登録もさせていただきました。ですから、私も名刺の裏には必ずそのことをいつも擦り込んで、名刺交換をする前には、私の名前を覚えていただく前に、こうなんですよという、これは吉賀高校の生徒さんがと、こういう話をさせていただくんですが。そうして、やはりサクラマスで今活動しておられる、そうしたサクラマスといいますか、サクラマスの事業あるいはアントレの事業で、この町内で頑張っておられる中学校、高校、全ての皆さんの思いをやはりしっかり受け止めて、これからの吉賀町を担う方々を暖かく見守りながら育てていかなければならないというふうに思っております。

いろいろ厳しい御指摘もございましたが、思いは当然皆さんと一緒にであろうと思いますので、そういう形でこれからも頑張っていきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（安永 友行） 7 番、河村隆行議員。

○議員（7 番 河村 隆行） 総合戦略の中に基本目標、ちゃんとうたってありますが、サクラマスプロジェクト事業がこれにあまり書き込んでいないのがちょっと気になるんです。やはり、1 番目の質問でありましたように、サクラマスプロジェクト事業の検証、そして今頑張っておられる方は、やはりお礼といいますか、ありがとうございます、お願いしますという気持ちは大事だと。これが、担い手、託す人、私はこのように、本当次を託す人をしっかりと育てていくことが一番大事だと思っています。

以上で、私の質問のほう終わらせていただきます。

○議長（安永 友行） 以上で、7 番目の通告者、7 番、河村隆行議員の質問は終わりました。
ここで10分間休憩します。

午前9時56分休憩

.....
午前10時07分再開

○議長（安永 友行） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8 番目の通告者、9 番、藤升議員の発言を許します。9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） それでは、一般質問行いたいと思います。日本共産党の藤升正夫でございます。本日は、吉賀町六日市体育館裏側のアスファルト舗装工事に関連した質問と、内部統制に関係した質問を行わせていただきます。

最初に、教育長に、体育館裏側のアスファルト舗装工事について質問をします。

地方自治法第2条第14項に、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とあります。この視点からお聞きをしていきます。

今回、六日市体育館裏側の駐車スペースのアスファルト舗装工事、これは令和4年度の繰越事業として、令和5年に繰り越されたものです。私は、今年8月の草刈り前後を含め、数回現地を見させていただきました。教育長は、工事施工後の現地を見られたかということで、最初に見たときと直近で見たのはいつだったか、現地をつぶさに見てどう感じたか、お聞きをしたいと思います。

なお、答弁につきましては、質問に答える内容で簡潔にお願いをしたいと思います。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） それでは、藤升議員から通告のありました六日市体育館裏側舗装工事の件につきまして答弁をさせていただきます。

質問内容にそのまま簡潔にというようなことでございますが、少しやはり付け加えがございま

すが、そのところを御容赦いただきたいと思います。

駐車場といいますと、この町役場周辺にはたくさんございますけども、少し手狭になってきておりまして、ここの役場職員、それから分遣所職員、教育委員会、公民館、図書館とございますけども、それからここを使われるお客様、いろいろございますけど、本当手狭になっておりまして、何とかして駐車場を広げていきたい。特にイベント時などは全て空けないといけないということで、職員の駐車場が確保できないというふうな状況でございました。ということで、体育館の裏の舗装をして駐車場を確保していくというふうなことでございます。

この工事をする前は、大変な、簡単に言えば荒地のような状態で、雑草が茂ったり、それから枯れ草があったり、雨が降るとぬかるんでしまったりということで、とても駐車場として使うには耐えないというふうなところでございました。ということで、まず、工事が終わりました私初めて駐車場を見たというふうなところでございますが、私も、毎日、基幹集落センター裏の駐車場に車を止めておりますので、初めて見ましたのは3月下旬、アスファルトの舗装道路になって、とても車が止めやすくなったと。そのときは、ぐるっと回って分遣所の横のほうに出る道を通って見たものです。非常に喜んでおったところでございます。直近は、本日、今朝ももう一度ぐるっと分遣所の横から入って、基幹集落センター裏に車を止めたところでございますが、特にどこが問題だというふうなところは、私としては専門的な知見を持ち合わせでございませんで、問題は特にございせんということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 問題はないということで。専門的な知見と言われますが、専門的な知見がなくても、一般的な感覚で見るということも大変大事だというふうに思っておりまして、私は、なぜこんな工事をしたのか、そういう疑問が幾つも湧いてきました。

体育館の西側にトイレがありますが、それから舗装して駐車場スペースとなったところにつながるところ、これ新たに碎石を入れて造られておりますが、ここを見てもみると、雨が降って半日以上たった頃でしたけれども、道路全体に水がたまっている。道路というのは進入路の舗装していないところですが、そこに水がたまっている。水がたまったところを車が通り、そして今度は駐車場のほうに行く。これが、ちょっと分かりづらいですけれども、水がたまっていて、もう少し雨が降っているときですと道路全体に水がたまっていると、こういう状態ですし、舗装したアスファルトのところ、これは半日以上たったところ、この黒くなっているところ、水がたまっているところ。この状態で、これは雨が降ってしばらくしたときなので、雨が降っているときは車の通るところ全体がもう水がたまっています。

ですから、今日も見られたということですからけれども、乾いたところが白くなっていたと思いま

す。なぜこのようなことになったのかということは、疑問に思われないのであれば、それはそれなんですけれども、実際にそうになっている。しかも、排水ができない道路になっている。道路というのは、通常排水を設けます、排水路を。ただ、設けない場合もあります。どのようなときかという、道路自体が全体よりも高い位置に道路を造っているとき、このときには、農道のようなところなんですけれども、あえて排水路を設けない場合もあります。

そのようなことなんですけれども、本当にいい仕事をしたという感覚を教育長はお持ちなのか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 本当にいい仕事をしたのかというふうなことについての、私の率直な感想といいますか、先ほども申しましたけども、専門的な知見は持ち合わせておりませんが、議員がおっしゃられるとおりに、進入路というふうに言われる碎石が敷き詰めてあるところについては、これはもう以前もあそこは大変ぬかるみが多くて、私も工事前は通りたくないなというふうなところで。今碎石をやってあって、それでもなおかつぬかるんでいるというふうな状況だと思います。

ですが、それ以前は、そこには枯れ草であったり雑草であったりというふうな点を踏まえますと、碎石が敷いてあるのは幾分かよくなったなというふうなところで思っております。

それから、駐車場として拡張した場所のアスファルト面が白くなっているというのは、水たまりがあって、泥が沈殿して乾いたものだというふうには認識しておりますが。やはり、それ以前の荒地であったところ、枯れ草であったところ、それからそれではちょっと車がもうとてもではないけれども通れない、そういうふうなところから見ますと、大変よかったなと思っているところがございます。

ただ、この駐車場の初めの設計の段階から排水路というものを設けるというふうなところは考えに入れておりませんで、その点はもう少し検討すればよかったのかなというふうなことは思います。ただ、そうすると非常に予算規模、経費もたくさんかかることでございますのでなかなか難しいといった点で、そういうふうにしたわけでございます。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） それでは、今回の議会のほうに、決算審査資料というのが上がっております。この資料から見ますと、今の工事について契約の変更がありました。どのような変更であったか、金額を除いて御説明ください。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 細かな数量変更はありますけども、主たる理由としましては、利便性等

を考慮し、舗装面積を拡幅するというものでございました。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 舗装面積を拡幅するだけでなく、今の碎石だけを入れたところの分もこの変更に入っていましたか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） この部分は、アスファルト舗装の面積でございまして、その碎石の面積ではないというふうに認識をしております。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 私は、変更の中に碎石だけ入れたところが含まれていたかというところでお聞きをしております。情報公開で取らせていただきました。変更の内容のところに、10センチでRC40入れるというのが入ってございました。ですから、丁寧に正確に聞いたことについてお答えを願いたいということを述べておきたいと思います。

さらには、アスファルト舗装の厚みを5センチから4センチに下げたということも変更の中に入っています。そのことによって、アスファルト舗装面積を広げたと、そういう内容になっておりますので、よく見てお答えを願いたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。舗装されていない進入路部分の仕上がりはよかったのかということで、今の続きでお聞きをしていきますが、ちょっと最初に通告をしていたものと順番を入れ替えまして2回目というふうに通告している分を先にお聞きをします。

これは、工事の時期についてまずお尋ねをする分ですけれども、令和4年度の繰越工事がなぜ5年度末になったのか。教育長は、工事の時期をどう指示をされていたか。

2つ目に、入札の事務に入るまでに設計に問題はないか。特に繰り越しですので、物価高騰の中で工事単価は上がっていないかということについてチェックをさせたか。

3つ目に、令和4年度の繰り越し分の金額で満足のいく成果が得られないと判断すればということで、先ほどの最初の答弁のところでは問題ないということでは言われておりましたが、ただ排水路については最初に予定されていなかったということを先ほど答弁もされました。舗装するとこに排水路がなくていいのかということについての気づきはなかったのか。そして、そういうことと併せまして、利用者が使う、また後から草刈り、特にアスファルト舗装していないところの草刈り、これまでも毎年のようにしていただいていますけれども、5センチも6センチもある碎石がごろごろしているところ、なかなか草を刈るというのは大変じゃないかと。特にチップソー等の刈払機で刈るときに、刈る側は非常に神経を費やします。ところが、進入路の両サイド、十分な転圧もされない。盛り上がって大きな碎石がごろごろしている。そういうところも、後から利用したり管理をされる人のことを考えた仕事になっていたのか。そういう視点からもチェック

をかける必要があると思います。今の工事の時期、それから設計単価のチェック、利用者のこと
なり管理する方のことを考えた仕事について、答弁をお願いします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） まず、令和4年度予定だった工事が令和5年度になったというこの件に
ついてですけども、これにつきましては、工事を始めようとしたところ、総務課を通してだった
と思いますが、県のほうから体育館の裏側に設置してございます地震計、震度計ですか、それが
更新の時期を迎えていて、下にそのものとなぐケーブルを埋設する工事があるというふうなこ
とで、アスファルト舗装してしまうとまた掘り返さないといけないということがございまして、
それが終わるまでというふうなことで、次年度に繰り越しをしたというところです。それが終わ
った段階で、すぐに工事等に取りかかるようにというふうに、担当の者には話をしたところでご
ざいます。

それから、設計単価とそれから工事に付随するもの等についてですけども、これにつきましては
は、私としては、やはり専門的な知見がございませんので、どうしろこうしろというのは直接の
指示はしておらないところでございます。

それから、3点目の草刈りができない、後のことを考えてこれは工事がなされたのかというふ
うな点につきましては、確かに、今、議員の御指摘のとおりかなというふうなところを改めて気
づかされたところでございます。これについては、どうすればいいか、また対応を考えてまいり
たいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 県の工事が終了したのはいつ頃ですか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 時期については、確認をしておりません。ケーブルは結局引かなくても、
その機器の内部の更新で終わったというふうに聞いております。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） ですから、繰り越しの事業ですので、より早くするというのは当た
り前のことだというふうに私は考えます。ですから、県の工事だから、掘り起こさなくてもいい
ということが分かった時点で、やるように指示を出すというのが当たり前だと考えますが、いか
がですか。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） その点につきましては、議員のおっしゃるとおりだと思います。きちん
と私のところで確認ができておらずに、即、指示ができなかったということについては反省をし

ております。

以上でございます。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） 確認ができていなかったということですが、仕事は、何を注意するようということをしちゃんと指示をしておいて、状況が変われば報告をするように指示をする。それが上の人の仕事の仕方でないかと私は考えます。そうすれば、あれはどうなった、あれはどうなったと聞かなくてもいいんです。状況が変わったら報告しろと、その指示でいいんです。そういうことをしながら日々の教育長としての役目を果たしていただきたいというふうに思います。これは質問ではありません。

次に、舗装されていない進入路についてですけれども、ここには鉄筋であったり針金、それから塩ビパイプの破片などがありました。さらには、大きな碎石が防草シートの上にも転がっていました。これは車のタイヤで跳ねて飛んで上がったんじゃないかというふうに推測をしております。

また、そもそも舗装しない道路ですから、材料、このたびはコンクリートを砕いて作った R C 4 0 でありました。これは単価が安いですが、ただ、R C 4 0 ですから、物が大きい。どうしても再生碎石を使わなければならないのであれば、R C 3 0 というものもあるんですよ。作らせればいいんです。そういうふうにするのと、ベストだと考えるのは、岩を砕いて粒度調整をした M 3 0 という資材がありますけれども、これは、例えば私どもの圃場の農道、M 3 0 で仕上げられております。石がきちっとした転圧をかけて、管路もつけてあれば水もたまらない。また、石が飛ぶようなこともないと思いますけれども。

教育長は、専門的な知識はないと言われますが、今の私の話を聞いてどういうふうにすればよかったと考えるのか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 通告にございました M 3 0 というのは調べておりまして、R C 4 0 との比較——単価として、M 3 0 というのがやはりちょっと高いというふうなところ。それから、M 3 0 のほうが、転圧かけてしっかりと踏み固めれば飛び散ったりしないというふうなことは、担当のほうから聞いております。

ただ、結果論としては、粒度調整碎石 M 3 0 のほうがよかったのではないかというふうなことはうなずけますけれども、予算の理由から、対応はその時点では困難だったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） 予算のことも言われましたけれども、最初にちょっと述べたと思いますが、早い段階でチェックをもう一度かけておれば、本当にいいのかどうかということも考えられたんではないかと思いますが、この点についてはまた後からお聞きをいたします。

それで、今の再生砕石を敷いたところの検査について行ったのかどうか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 工事完了後の検査ということでよろしいですか。

当時の教育次長を検査員として指名し、町からは検査員と監督員２名が対応しております。各部延長測定のほか、コア抜き検査等を行っております。結果は、合格と判断をしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） 私の聞いたのは、再生砕石を入れたところの検査のことを聞いております。分かりますか。分からなければいいです。

情報公開で、その部分の検査について、教育長名で公文書不存在通知書をいただいております。進入路部分の検査時の数量等測定結果を記したものを作成していないため、ありませんというものでした。ないということは、私は検査をしていないというふうに受け止めましたが、それでよろしいですか。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） ないということでしたら、その文書自体はないのだと思われます。ただ、検査を実施しているのかどうかについては、ちょっと私も明確につかんでおりませんで、答弁できかねるところでございます。

○議長（安永 友行） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） 質問の通告では、進入路部分の工事完了の検査をどのようにして行ったのかということ聞いたつもりでしたが、分からなければいいですが、次に移っておきます。

先ほども少し述べましたが、進入路の路肩の部分、４センチから５センチ、場合によっては６センチにもなる再生砕石が盛り上がっているところもあり、そこが締め固められた、転圧をされた形跡があるかという、全く見当たりません。こういう場合、工事のやり直しを施工者に指示をするのではないかと私はと思いますが、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 先ほども申しましたとおり、結果は合格というふうに判断をしておりますので、特にやり直しというふうなことは業者のほうには言っていないものと認識をしております。

○議長（安永 友行） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） この工事に関わった職員、次長さんも含めてですけども、道路工事、アスファルト舗装工事について基礎的な知識を持っていたのでしょうか。教育長は、必要な知識、技能を得るための環境づくりをしてこられたのか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 担当者は、真田グラウンド人工芝生化工事、人工芝の下地は全面舗装ということになっております。それをはじめ、舗装工事、その他土木工事等について一定の経験と知見を有しているものと判断をしており、特段の環境づくりはしておりません。

以上です。

○議長（安永 友行） ９番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） もしも、普通のアスファルト舗装工事について一定の知識があるのであれば、例えばアスファルト舗装をしたら排水をどうするのかということを、第一番に考えます。町内の職員の方にもお聞きをしましたけれども、今私の言ったように、排水路というのは必須のものだというふうに答えられました。

ですから、本当に基礎的な知識を持っていたのかということについて、どこまで知っているかどうかとか、経験はあるかもしれません。でも、経験の中で、業者がいろんなことを配慮して、これは排水路要るんじゃないとか提案すれば別ですけど、そういう提案をしない業者であれば、分からない職員は分からないんじゃないですか。

ちょっと今の部分に関連しまして、もともと内部統制のところで準備をしていた教育長に対する質問の一部を先に行いたいと思います。

昨年、吉賀町監査委員から教育長宛てに２件の報告を求める書面が提出されています。その内容と、どのように処理をしたのか、簡潔にお答えください。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） ２件ということでございまして、その報告については、まず１件目ですけども、例月監査における公民館主事の通勤手当支給処理についてと、２件目は、決算審査における旧七日市公民館解体工事实施設計業務についての御指摘だと確認しております。

まず、１つ目の例月監査における公民館主事の通勤手当支給処理につきましては、当時、公民館主事の通勤手当について、病気のため出勤していない日のものが誤って支給されていたために、翌月以降の通勤手当支給と相殺する処理を行っていたが、判明した時点で戻入処理を行うのが適切ではないかという御指摘があったところでございます。この件につきましては、御指摘のとおり判明した時点で支出した経費に戻入し、予算使用权を復活すべきだと考えます。今後は、適正な対応に努めてまいりたいと思います。

次に、２つ目の決算審査における旧七日市公民館解体工事实施設計業務についてですが、設計

図書の成果品の不備に関するもので、設計書への数量、数値の不記載及び誤記載があり、教育委員会及び契約者において記載漏れ等のチェックがなされないまま処理されたことに対する原因と再発防止策についての報告が求められたところでございます。この件につきましては、当時、設計該当施設が2か所あったこと等によるチェック漏れが主な原因となっており、完了検査時の事前成果品の確認を複数人で行うことと、一定の経験を有する職員で確認を行うことで、今後再発防止に努める方針としております。

また、当該事案につきましては、監査委員より令和5年10月19日に御指摘及び回答依頼を受け、その後も何度か担当者への催促を行っていただいたにもかかわらず、回答が本年8月7日になってしまったことについては、管理者としての監督責任が果たせなかったことを大変申し訳なく思っているところでございます。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） ありがとうございます。今言われましたけれども、教育長は、この結果に対して、設計書を正確に読めていなかったという事実から何を得たのか。私は、設計書を読みこなす知識が不足していたんじゃないかというふうに思いますが、教育長はどのように考えますか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 知識がなかったというふうにも取られるかも知れませんが、その当時、公民館2つの設計、その事務関係の書類がございまして、それで勘違いをしてしまったというふうに捉えておるところでございます。これについては、複数人のチェック体制、余裕を持ったチェックが必要だと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 数字が抜けていたりしているんですから、それほどの知識がなくてもある意味分かると思うのと。

特に、公民館の解体の工事は、アスベストのことがありましたので、そこがやっぱり重要なポイントとなる。私は、そういう設計書のポイントになるべきところをきちっと見ようという意識をしてやれば、見つけることができたというふうに勝手に解釈をしています。

問題が出たときに、本気で考えてどうするのか、そのことを教育委員会の中で共有をする。私はそういうことが大事だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 書類等の読み込みにつきましては、まずは担当者が責任を持ってするわけでございますが、こういうふうなミスが起きるということにつきましては、複数体制でのチェ

ック、あるいは複数でも2人ではなくて3人というふうになればいいのですけども、実情として、教育委員会、今人数が非常に、毎日の多量な業務を抱えておってそこまで手が回らないというのが実情のところもございますので、そのあたりがやはりこれに影響しているのではないかとはいふうなところがございますので、そのあたりも考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 大本には、職員の技術的な知識が不足しているんじゃないかというふうに思います。設計ってどういうものかということも、機械でやってくれるものが多分ですけども、人が作った設計書を見るって、すごく教育長言われるように疲れるし、しんどいことです。時間もたくさん要します。けども、この私ですら、おかしいと見ましたけれども、もう少し職員の方々に設計書の見方であったり、本来の設計の仕方、このたびのアスファルト舗装の工事でも、基本にしなければならないことは何か。例えば、地盤の柔らかいところに硬いところと同じような工事をしてもいいのかとか。初歩的なことです、これは。そのことも、私は職員の方、理解されていたか、大変疑問です。

そして、変更願が上がってきたときも、判をついて回して。それは、教育長はもっとどうなのかということを日常の業務の中で職員とどれだけやり合いをしたのか、そういうところまで不安に思いますが。日常的な業務について職員の方々といろんなやり取り、実際にできているか、お聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 職員との日常的な業務のやり取り、報告、連絡、相談であるとか、そういうふうなことにつきましても、まずはそれぞれのグループ内の課長補佐、それから次長、それから私のところまで上げる案件があるかと思いますけれども。やはり、教育長という立場でございますと、重要案件については上がってきますけれども、日常的なところまでは、私もなかなか声かけができていないというふうなところは反省をしております。

ただ、先ほども申しましたとおり、職員の多忙。2つ、学校教育グループと社会教育グループはございますけれども、特に社会教育グループの職員は一生懸命毎日頑張ってやっております。少し知識が不足であるとか、そういうふうなところで、少しこちらとしては不本意なところではございますけども、しっかり一生懸命やっているというふうに私は認識をしております。本当に忙しい中、毎日の超過勤務もあつたり——これも問題ではございますけども、というふうなところで私は認識をしております。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（９番 藤升 正夫） 一生懸命やっているのは、それは僕も思います。ただ、仕事に必要な知識が本当に得られているのかということは、もう少ししっかりとつかんで仕事の指示をするべきだというふうに思います。

時間がないので、最後の質問に移ってきたいと思います。

これは、内部統制と積極的な人事異動を求める質問でありますけれども。

内部統制制度の運用上の課題に関する研究会に、総務省の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（令和６年３月改訂版）には、吉賀町役場と関係機関において発生している問題を解決する糸口があると思い、町長と教育長にお聞きをするものです。

先ほど教育長に一部お聞きをしましたので、次に町長のほうにお聞きをいたします。

ガイドラインの４２ページで、内部統制制度を事務の適正な執行を確保するものと説明しております。先ほどの教育長の答弁、町民体育館周辺の舗装工事、本定例会に報告された監査委員の令和５年度決算審査報告書における指摘と照らし合わせて、事務の適正な執行でない事案があることについて、町長はどのように考えられるか。また、これまで法令遵守に関連する研修会が実施されていますが、それと併せて、職員の意識の中にこれくらいならというマイナスの感覚が生まれていないか、常に注視する町長の行政のトップの存在が不可欠だと思います。町長の見解をお願いします。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、藤升議員の内部統制と積極的な人事異動をということで、私に對しての答弁求められておりますので、お答えをしたいと思います。

公務員として、法令、規範等を遵守し、公正な職務の遂行、公共の利益のために引き続き全力で取り組むよう努めてまいりたいと思います。また、公務員倫理について自分自身のこととして捉え、注意力、想像力、判断力、さらには決断力、これを職務を通じて常に学んでいくことが必要であるというふうに考えております。職員をはじめ、組織全体において公務員倫理や社会常識を踏まえ、より積極的に行動するよう努めてまいりたいと思います。

今回、議員のほうからは、この内部統制についての、これは総務省のガイドラインがございしますが、改めて私も目を通させていただきました。４２ページのところには、内部統制についての定義づけもしてあるわけでございます。

そもそも、この内部統制に対しての方針の策定や体制の整備や、さらには公表というのは、都道府県と政令都市に義務づけということで、我々市町村のレベルでいうと努力義務ということで、そこが必須ではないわけですが。ただ、総務省が地方自治体の内部統制に対してのこうしたことを示しているということになれば、ここはしっかりやはり押さえていかなければならないということでございまして、この定義づけの結論を言えば、ありますように、事務の適正な執

行を確保しなければならない、そのことが内部統制のことですと、こういうふうに定義づけがしてありますので、そこはしっかり押さえていきたいと思います。

それから、この中にもありますが、内部統制を、関係を有する者の役割ということで、長とそれからうちでいいますと役場の職員のことが書いてありますけど。私、長、首長は何といっても最終的な責任者であります。もろもろの案件についての最終的な判断と責任を取らなければならない、当然のことです。

それから、職員の役割ということで申し上げますと、適正な業務執行に努めることが必要であるということでございますので、内部統制をするためには、定義づけにあるようなことに沿った事務をしなければならないということでございます。

さらに、ここで述べておりますのは、地方公共団体のガバナンスと長の役割ということでございます。改めて、ここをちょっと繰り返し読ませていただきますけど、首長の役割は、「自ら構築する内部統制の強化を図るとともに、地方公共団体の予算の調製や議会に議決された予算の執行等を適切に行い、議会や住民に対する説明責任を果たし、また、財務に関する事務を通じて他の執行機関の統制を図り、他の執行機関や地方公営企業等における自主的な内部統制の構築を支援することが挙げられる」と、こういうことでございます。これが私の責務でございますので、答弁しましたとおり、自治体の長として、首長として、この内部統制をしっかりわきまえて事務に当たっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 教育長にお聞きをします。

今、町長の答弁がありましたけれども、教育委員会における内部統制を進めることが必要と考えるか、この点についてお聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 内部統制についてでございます。

内部統制につきましては、この組織のガバナンス、統治というふうなことに関わって、リスク管理も含めて非常に重要なことだと思います。業務の有効性、効率性、それから財務報告等の信頼性、それから業務に関わる法令遵守、公務員でいえば公務員倫理というふうなことになります。それから、資産の保全、そういったものの軽減があったりしないようにリスク管理というふうなところ。こういうふうな面で非常に重要な点だとは思いますが。

これについては、重々承知しておるところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、本当に日常の多忙というものがこれの障害になってしまっているというところは否めないかなというところを感じておるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） 多忙ということですから、じゃあ削るところはないのか。そういうところも含めて。今、学校現場、相変わらず大変です。いろんな調査もの、どんどんどんやってきます。こういうものを幾らかは整理をしていただきましたけれども、それでも現場は大変だというふうにお聞きをしております。

多忙であれば、じゃあどうしたらいいのかと。次のステップへ、教育長自身が進んで、職員と一緒に考える。そここのところも、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。これは、今の答弁に対しての私の意見ですけれども。

町長のほうにまた改めてお聞きをいたします。

人事の問題で、本来あまり言うべきことではないというふうに私は思っていますが、人事権、町長にありますけれども、町長が就任されて以降、人事異動が非常に限られた範囲にとどまっていたのではないかというふうに私には見えます。今年4月のように新しい職員が多いときはやむを得ないとも思いますが、積極的な人事異動を行うことが緊張感を持った職場環境をつくることにつながると思います。町長の見解をお願いします。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、4回目の質問となりますが、組織機構・人事管理適正化委員会におきまして、大課制、それから各課の機能や組織全体のバランスを考慮した組織機構の検討が現在進められております。あるべき姿であります、当然働きやすい職場ということもあるわけでございます。そのために、柔軟に対応できる組織機構の整備、組織が一体となって引き続き協議を重ねてまいりたいと思います。

また、今申し上げました委員会におきまして、第5次の定員適正化計画の策定に向けた協議が開始をされておまして、組織機構の見直し、それから人材育成や適正配置等も考慮して実情に見合った計画となるように協議を進めてまいりまして、御質問の積極的な人事異動も含めて協議をしてまいりたいと思うところでございます。

現在、今申し上げました委員会は職員のほうで構成をさせていただいて、いろいろな案件がございますので、これを解決するべく組織のあり方を定員のところも含めて、本当、今、真摯に取り組んでいただいておりますのでございまして、アンケートをやったりヒアリングをやったりということで、今つぶさにその調査等に当たっていただいておりますのでございます。もう少し時間がかかるかなと思っております。

やはり職員の目線で、職員のレベルでそれを考えていただくということは、これはやはり一番大きな部分だろうと思いますので、それを私は大いに期待をしておりますのでございます。

今回、体育館後ろ、この基幹集落センター後ろ等の舗装について、いろいろな御指摘をいただきまして、教育委員会部局のほうからそれぞれ答弁させていただきましたが、今後、監査のほうからの御指摘もいただいたところがございますが、こうした御指摘が今後ないように、これは全庁挙げて、教育委員会に限らず町長部局含めて、それから出先もございますが、全庁、全職員に挙げて真摯に受け止めながら、今後の事務に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） 話を、また質問、元に戻させていただきますして、アスファルト舗装したところの質問に入っていきたいと思います。

通告で述べております。まず、排水路を設置するのか、それと電気のハンドホール、これは次の質問に入っていますけれども、ハンドホールの周辺に水がたまったものが非常に早いペースでなくなっている状況が見受けられました。電気の線というのが水に浸かっていると劣化がより進むというふうに一般的にも言われておりますけれども、ハンドホールの前の水はどこへ行ったのか、排水路の分についてお答えください。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 降雨後のハンドホールについてでございますが、議員の通告を受けてから雨が残念ながら降っておりませんで、ここでこういうふうに、雨がどこに行ったというふうな明確な回答を行うことはできませんが、一般的に考えますと蒸発をしたか、やっぱり染み込んでいて、やはり少し、線とかのダメージになるかどうかというのはちょっと私も分かりかねるところでございますが、明確な回答を行うことは困難ですというふうに回答せざるを得ないところでございます。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） ハンドホールの管理者は誰ですか。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） ハンドホールの管理者につきましては、ちょっと確認をまたさせていただきます。今現在すぐに即答できないというところでございます。

○議長（安永 友行） 9 番、藤升議員。

○議員（9 番 藤升 正夫） 通常、町の施設に送る配線であれば町の持ち物だろうというふうに思います。

雨が降らなかったから分からないという説明ですが、あそこに水をまけばいいんです。簡単なこと。天気がいいです。もう少し、本当に大丈夫かという、自分たちの施設のことですから、意識を持ってほしいんです。

例えば、体育館のトイレ側の空調の室外機、あの上につる草が生い茂っていました。そういうものというのは電気のロスなんです。ですから、常に日常的に管理しなきゃいけないところは管理しながら、管理する施設を上手に使う。そういうことを教育委員会の中で共有をしていただきたい。

体育館の裏側の今の室外機の近くのほうのドアの取っ手が壊れていますよね。そういうこともそうですし、それからこの舗装について言えば、窪んだところ2か所、グレーチングのあるところ、それから散水栓のあるところ、それぞれ12センチとか15センチ周りから下がっています。グレーチングのところは通常の通路です。そういうところから考えて、今コーンが置いてありますけども、ここです。もっと真剣に、ちょっとした小さいことですけど、注意も払っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 議員御指摘のところにつきましては、しっかりと協議をしまして、早速対応させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） それでは、質問に通告しておりますけれども、このたびの六日市体育館裏側の駐車場整備等の工事、そこから教育長はどのような教訓を得られたのか、最後にお聞きします。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 初めから限られた予算ということで、排水路も設置、本来はすべきところではございますけど、できなかったと。しっかりとそこのあたりを事後のことも考えまして、計画をして、また予算のほうしっかりと枠組みをつくって、当初予算等にきちっと上げていく。後のことも考えてというふうなところは、今後しっかりとやってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫） 本当に得られたものです、教訓というのは。これからどうするかじゃないんです。失敗したことに対して、その原因は何であったかをきちっとつかんで、そのことによって次へ進めるんだと思います。そういうところが、今、教育長に非常に弱くなっているんじゃないかということを述べて質問終わります。

○議長（安永 友行） 中田教育長。

○教育長（中田 敦） 体育館裏の工事につきましては、失敗だというふうには我々は認識をしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行） 以上で、8番目の通告者、9番、藤升議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時15分再開

○議長（安永 友行） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、11番、庭田議員の発言を許します。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明） 2点通告してありますので、順番に質問をいたします。

まず、最初に、有機農業推進条例の制定をいうことであります。

先ほど、7番議員が大変レベルの高い質問をされましたので、なかなかいい質問になるかどうかは分かりませんが、私なりに質問をいたしますので、よろしくお願いします。

みどりの食料システム戦略が、令和3年にスタートいたしまして、それを受けまして、当町でもオーガニックビレッジ宣言をしたところであります。

御承知のとおり、このオーガニックビレッジ宣言というのは、生産者だけではなくて、生産者、流通、そして、消費までひっくるめた、住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進める市町村のことを言うわけですので、ここで質問するのは、生産者のみのことではありませんので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、この推進条例の制定をということでございますけど、先ほど、7番議員からもありましたように、今あります、有機農業推進協議会、私から見たら、なかなかうまく具合に機能していないというふうに思っていますので、それをひっくるめて質問をしていきたいと思ひます。

まず、推進条例、なぜ必要かといいますと、みどりの食料システム戦略は5年ですので、5年間でこの事業が終わるということはないと思うんですけど、終わった場合、今やっている、吉賀町の、有機農業も含めたいろいろな事業に対する施策が継続できるのかということも懸念されるわけですので、そこも含めて、この制定をということを質問いたします。

まず、これは私が考えた仮称ですので、それはどういう形になってもいいわけですけど、私なりに、どうしたらいいんだろうかという内容を、ちょっと述べてみたいと思ひます。

まず、1番に、有機農業のまちづくり宣言を推進するための推進母体の設置、仮称ですけど、有機農業のまちづくり推進協議会を設立するということ、2番目に、有機農産物、有機加工品の独自認証、3番目に、有機農産物の流通、4番目に、SDGsを目標に食育・食農の推進、5番目に、町民の見聞を広める医・食・農の連携。

オーガニックな暮らしの啓発ということなんですけど、これらを盛り込んだ条例制定をされる気持ちはいかがでしょうか。まず、そこをお聞ひいたします。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、庭田議員の1点目でございます、有機農業推進条例の制定をということで、お答えをいたしたいと思います。

今、冒頭、議員のほうから、通告の内容について少しお話がありましたので、ある意味そうだったのかと、こういうことにして、実は、後ほど答弁をさせていただきますけど。

見出しにありますように、今回の通告は、有機農業推進条例の制定をということで、結果的にそれに向けて、今、現状がどうなのか、今からどうしていくのか、そうしたことを、この通告にあります、（1）から（5）ですか、今、お話のありました、こうしたものについて、答弁をさせていただくような準備をしております。

今、議員のほうからは、こうした内容を条項の中に盛り込んだ条例制定をということで趣旨が分かりましたので。少し、今現状、やっているところも含めて、まずはお話をさせていただきたいと思います。

ただ、今日、7番議員のほうからも同じような内容で通告を受けて答弁をしておりますので、重複する部分につきましてはお許しをいただきたいと思います。

今、お話がございましたように、有機農業の推進につきましては、令和5年4月、将来にわたって環境に配慮した農業を振興していこうということで、御案内のとおり、オーガニックビレッジ宣言を行ったところでございます。

これまで、第2次吉賀町まちづくり計画に基づきまして、農薬や化学肥料の使用を抑えた、環境に配慮した、循環型、持続型農林水産業の振興を図っております。令和5年度には、農業振興に係る部門計画と位置づけた、吉賀町農業振興ビジョンを策定し、有機農業における目標を立て、取り組んでおります。

また、みどりの食料システム戦略においては、有機農業実施計画を策定し、具体の目標を立てて、取り組みが加速できるよう推進を図っているところでございます。

ということで、先ほど申し上げましたように、（1）から数点項目がございますので、まず、現状等も含めてお話をさせていただきたいと思います。

1点目の、有機農業のまちづくり宣言をするための推進母体の設置をするべきという御質問でございます。

これを条文の中にということでございます。有機農業のまちづくり宣言が、まさにこのオーガニックビレッジ宣言でございます。現在、有機農業推進協議会が推進母体となって、様々な取り組みを進めてきておるところでございます。ここを押さえれば、仮にこれから条例化することであれば、そのところは整理できるかなと思っております。

次に、有機農産物や加工品の独自認証制度についてでございます。

これ自体も、条例の落とし込みということ自体は、そう難しいところではないかと思っております。

現在、食と農・かきのきむら企業組合が運用しております認証制度を活用して、アンテナショップや道の駅で展開していますが、不特定多数の人を相手にしようと思えば、やはり、有機やオーガニックという表示ができる、いわゆる有機JAS制度、これを活用しないと、有機として取引をしてくれないという現状がございます。

そのため、現在は生産者の販路先によって、それぞれ推進しているところでございます。町の認証機関を設置しようと思えば、条件を満たした生産が行われているか確認できる、知識のある人材の確保と運営する経費が必要となってまいります。すぐには難しいとは考えますが、全国的に地域認証制度が認知されれば、今ある独自の認証制度を広げていくほうがいいのか、それとも、新たな認証制度を確立していくほうがいいのか、検討していくべきだろうと思っております。

それから、有機農業推進流通センターの設立のことでございます。

これも条例化をすれば、当然、こうしたことも入れていかなければならないかと思っております。現在は、柿木庁舎横にあります流通センターが、有機農産物の主な取り扱い場所になっております。

以前にも物流拠点の整備を検討したこともありましたが、実現には至っておりません。有機農産物にかかわらず、お米や野菜の一括した拠点が整備できればと思っておりますが、そのためには、物流システムの構築や建設整備費あるいは担い手の問題等、解決しなければいけない課題がたくさんありますので、これらをクリアしていく必要がございます。

それから、食育あるいは食農ということでございます。

令和4年度に策定し、食育推進計画を包含した、第3次の「いきいき21吉賀町健康づくり計画」に基づき、今年度も吉賀高等学校で6月11日に、「環境×食育フェア」を実施いたしました。

第1部では、「添加物ってなんだろう？」と題しての講演会を実施いたしました。第2部におきましては、環境と食に関するブースを設けて、有機農業の話もしたところでございます。

また、6月に実施したオーガニック給食の日においては、その日に食べた給食食材の生産者の方をお招きをいたしまして、子どもの皆さんに対して、お話をさせていただきました。自分たちの食べている食材をどういう思いで作っているのか、生産者の方のお話が直に聞けた、非常にいい機会であったというふうに思っております。

今後も、第3次いきいき21吉賀町健康づくり計画にのっとり、食育の推進に取り組んでいきたいと思っております。当然、こうしたことも関連づけをして、条例をつくらなければならないと思っております。

次に、医・食・農の連携についてでございますが、例えば、病院食や介護食を有機食材で提供できたり、農作業を活用したりハビリ等、様々な連携が考えられますが、実現には至っておりません。

現在、よしか病院の給食は外部委託による対応と聞いておりますので、吉賀町産の有機食材を使用するのは難しい状況があると思っております。

また、よしか病院では、高齢者ふれあいサロンなどで各地域に医師が出向いて、糖尿病などのテーマで健康教室を開催していただいております。その中で、食生活改善のお話など、食に関する内容なども取り上げられているのではないかと考えております。そうした意味での連携は可能ではないかと考えております。

それで、条例の制定云々ということでございます。

有機農業のまちづくりの柱としていることを内外に示すべきとの御質問でございますが、そこまでの考えは、現在のところは持ち合わせておりません。

しかし、全国的にも有機農業の先進地とされている自治体では、自然生態系の保全という観点で、制定されている自治体もあると伺っております。吉賀町においても、一級河川高津川や希少な動植物も存在していますので、そういった自然や生態系を保全していくという観点から考えると、可能ではないかと思えます。

ただ、条例制定につきましては、目的や定義、また、町民の理解や責任も必要になってまいります。当然、すぐのことにはならないわけでございますが、私自身も今後、勉強していきたいなと思っております。

先行して条例制定をしているというのは、私も幾らか聞いておりまして。私の知る範囲のところで申し上げますと、例えば、都道府県のレベルというと滋賀県があります。これは別の、先ほどの7番議員のところで申し上げましたが、オーガニック給食のフォーラムの中で情報提供をいただいたんですが、この滋賀県の、環境こだわり農業推進条例があるというようなことでございました。

あと、自治体の市町村レベルでいいますと、先行して早くからやっておられるのは、千葉県の本更津であったり、いすみであったり。それから、長野県の阿智村でございますが、ここは完熟の大肥を利用して作物を作るという、環境保全に特化したような条例でございます。それから、愛媛県の今治市も、やはり、これは食と農のまちづくり条例という中で位置づけをした条例でございますし、熊本県の高森町では、有機農業推進施設条例。これは全国的にも有名だと思いますが、大肥の原料を加工して、これは製品堆肥として販売する、こうしたことの条例をつくっておられるということで。

オーガニックと一つに、くくりで言うと非常に多種多様なんですが、環境保全とかそうした形

の観点を置いて、条例を制定した自治体はあるわけですので、そうしたことを勉強させていただきながら、あとは熟度の問題もございますが、考えていく、検討するには値するというふうに考えております。

○議長（安永 友行） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明） 今の答弁を聞いていますと、解釈によっては「やらない」、解釈によっては「やる」というような受け取り方をしたわけですけど。

ぜひ、ぜひといいますか、先ほど町長からもありましたけど、第2次まちづくり計画、これ、2026年まであるわけですけど、その3章に、「魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり」という中で、「環境と調和のとれた産業の振興」、有機農業の振興をこの中でうたっているわけですね。

それをやっぱり具現化するためには、ある程度縛りをかけた条例というものをつくらないと、「こういう国の事業があるから、これをやるんだ」というような消極的な姿勢では、この町の独自性をアピールする、まちづくりに寄与するようなことはなかなかできないんじゃないかと、私は常々、今までの行政のやり方を見て感じているわけですけど。そのこの辺のところは、ぜひ腹を据えて取り組んでもらいたいと思っております。

そこで、いろいろと資料的にもお示ししたいところがあるんですけど。先ほど条例の制定と言いましたけど、「有機農業推進条例」というような堅苦しい名前をつけなくても、例えば、今治市は「食と農のまちづくり条例」の中に、こういうことを落とし込んでおるわけです。

そして、これが一番、国でも最初に有機農業に取り組んだ町なんですけど、綾町ですけど。ここは、「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」という中で、こういうのを落とし込んでいるわけでありまして。

今からやるとなったら、各課に相当な労力を強いるようになると思いますけど、しかし、町の姿勢を示す、方向性を示すということに関しては、これはぜひ、やっておかなければならないことだと思っております。

次の質問の中でも、まちの駅構想をどうするのかということが出ますけど、この中でも、やはり有機農業とか健康とかいうことは、一つの柱になっておるわけです。だから、この単体で、これがまちづくりに寄与するということではなくて、いろいろな方面にリンクして活用できるということですので、スピード感を持って、ぜひ、作業を進めるべきだと私は考えております。

その中で、まず最初の、有機農業のまちづくり推進協議会を設立したらどうかという提案ですけど。

先ほど申しましたように、このオーガニックビレッジ宣言というのは、ただ単に生産者を育成するだけではないわけです。有機農業を広めるために、それじゃあどうしようかという、環境も

健康も巻き込んだ、取り組みですので、この推進協議会を設立する、そのメンバーは、生産者であり、あらゆる関係機関。

綾町の場合を見ますと、有機農業推進協議会は、町、議会、農協、普及センター、農業委員会、教育委員会——教育委員会なんかは特に、食育とか給食の関係もありますので、入っているんだと思います。土地改良区、公民館、生産者、消費者の各団体。こういう人が全部、一堂に会して指針をつくっていくわけですので。

この推進協議会、仮称ですけど、まちづくりの推進協議会をぜひ立ち上げて、これは任意じゃ駄目なんです。やはり、町長が任命をして委嘱する。そして、ある程度の報酬を出してやってもらうぐらいの腹をくくらんと、ボランティアでやってくれというようなことでは、とてもじゃないけど前には進まないと思っております。その辺のところも町長の考えを、ありましたらお願いしたいと思います。

それと、この有機農産物の認証ですけど、これはなかなか、町の後ろ盾がないと、生産者に信頼をもらえない。信頼とか信用がなかなか、今やっとするような、食と農企業組合のような、民間でやっとられる方のその認証と、町が後ろ盾になった認証とでは、消費者の受け止め方がこれは全然違うわけですし、そこまで町がやるということは、町の姿勢を示すということは、まちづくりにも関与するわけですので。ここのところは、ぜひ、今申しましたように、きちっとした組織をつくって、町長が責任を持ってその人を委嘱して、報酬も払う。そういう組織にするべきだと考えております。

なぜこういうことを言いますかといいますと、実例があるわけです。こっちに資料が来とるかも分かりませんが、有機農産物の生産者が出した農産物を買われた方が、蕁麻疹が出たということで、そのお店に苦情が入ったわけでありまして。

お店のほうは放っておくわけにいきませんので、島根県には多分ないと思うんですけど、公益財団法人の山口県予防保健協会食品環境検査センターというところで、農薬が出るかどうかを調査してもらったそうです。結局、それは栽培履歴を見ても明らかなように、農薬を使っていないんで出るわけではないんですけど、そういう苦情が出たら、調査はしないといけませんので、調査しました。費用が10万円ちょっと、10万円から15万円の間ぐらいかかるわけです。

それはそれとして、費用は別としても、信用とか信頼とかいう面では、やはり、町の後ろ盾、これを、ぜひつけとかなないと、今からどういうことがあるか分かりませんが、一民間の事業者にそういう責任を負わすというものは、なかなか大変なことだろうと思いますし。

今、企業組合が使用しています「V1」、野菜の無農薬、「R1」とかいうその基準は、柿木村がこの有機農業を始めたときに、町がつくった基準なんですよ。だから、それは吉賀町になったわけですので、それを使うのもいいでしょうし、もう既にアンテナショップなんかでは普及

しとるわけですので、それはそれでいいと思いますし、いやいや、それを使わずに、新しい基準をつくるんだということであれば、ここの辺もきちっと、町がやるとなったら、検査員も配置しなければならぬと思いますけど、そこの辺のところは、町長が、金がかかるからどう判断するんだというのを取るか、やっぱり、有機である程度、全部の農業形態でないにしろ、有機農産物というのを町の顔にするんだという、どちらを選択するかですよ。だから、そこの辺のところも、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、こうやってオーガニックビレッジ宣言をして、私は全然成果が上がっていないとは思っていません。有機の学校給食も始まりましたし、有機農業塾やら有機の学校も始めました。徐々にではありますけど、町民の皆さんにもこういう運動が広まっているというのは認識しております。

しかし、ここで一つの産業として育てていく、それを町の顔とするということを考えるのであれば、もう少し積極的な、これはトップがどうするかですから。町長の強い発信力を出すべきだと私は考えております。

いろいろ言いましたけど、今、質問にもならんかも分かりませんが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、さっきみたいな玉虫色の答弁ではなくて、やるかやらないか。我々の一般質問は、それを引き出すための一般質問ですので、そこのところを、あんまりきれいな言葉は要りませんので、きちっとした御判断をお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 貴重な御意見ということであります。私はそういうふうに理解しておりますので、しっかりと答弁させていただきたいと思いますけど。

まずは、組織のあり方のお話がございました。

今は、御承知のとおり、この吉賀町有機農業推進協議会につきましては、それぞれ関係者の方が集まっていたいて、協議、議論をする、検討するというような組織でございますから、当然、行政であったり、有機農業者の方であったり、加工事業者の方であったり、それから、流通販売の方であったり、生産者の方であったりと、こういうことでやって、それぞれが役割を明確にしながら協議をして事を進めていると、こういうことでございます。

7番議員のところでも申し上げましたが、私は、実は確実に上がっていると思います。ただ、販売の関係では、天候のことがあったりして、難しい部分が今あるようでございますが、それ以外のところは、私は顕著な伸びを示しているというふうに理解をしております。

ただ、この組織のあり方は、やはり、少し考えていかなければいけないのかも分かりません。それは、もっとスピードアップしていくとか、レベルアップしていくということの中で、現状で

いいかどうかということもあろうかと思しますので。これは、やはり関係者の皆さんでしっかり検証していく必要があるかと思います。

先ほど、とあるほかのところの御紹介を頂きましたが、こうお聞きをすると、今、申し上げている吉賀町以外の構成員の足りないところかというと、教育委員会であったり、議会であったり、土地改良区であったり、消費者であったり。こうしたところが、やはり吉賀町とは違うなというふうに聞きました。

こうした団体が、やはり必要ということになれば、現在ある吉賀町の有機農業推進協議会を、やはり拡充をしていくということは、議論に値をするというふうに思っております。

それから、認証制度のことです。

先ほど答弁させていただいたところでございまして、これまでやっておりました、例の「R1」から「R3」、「V1」から「V3」まで。これをどうするかという、これはやはり、ちょっと慎重に考えていかないといけないと思います。一方的に行政のほうで決めるということには、当然、ならないかと思えます。生産者の方であったり、それから、流通に関係する、やっぱり販売店であったり、そうしたところ、消費者も含めてなんですが。特に吉賀町は、廿日市にアンテナショップを持ってあって、もうたくさんのお客さんがいらっしゃるという中での、この、ものでございますから。これを今からどうしていくのか。

それから、有機JAS制度などの関係もございしますので、どういった方法がいいかというのは、やはり、これは先ほど言ったような関係者の方としっかり議論をして、いずれかの方法を決めていかなければならないというふうに思っております。

それで、蕁麻疹のところでは苦情があってという、これは私も情報はいただいております。それぐらい、やっぱり経費がかかったのかなと思うと、本当に御迷惑をかけているという気もしておりますが、ただ単に、そのお金云々ではなくて、そうしたことも含めて、このオーガニックのことは考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、現在いろいろなことをさせていただいております。申し上げましたように、僅かなから、少しずつ今、進捗をしておりますけど。これは、やはり、このオーガニックの中で今、本当に、子育てとかそうしたことでいうと、小中学校の給食であったり、そうしたところをやはり大事にしていかなければならないということで、オーガニック給食を、6月27日に第1回目を、初めてさせていただいて。聞くところによると、2学期は11月に、3学期もぜひやっていただきたいということで、今年度できれば最低でも3回はやりたいなと、こういうふうに思っております。

これをやりますと、やはり、発信力が非常によく、そうすると、やっぱり生産者の方も元気になる。それから、そうした姿を見ると、子どもさんも「そうなんか」ということで、やはり、

また力が出てきますので、町全体でこのオーガニック給食のあり方を、やっぱり考えていく必要があらうかと思います。

特に来年度からは、保育所も有機米でということで、今、担当する保健福祉課のほうで、保育所であったり、それから生産者のところ、法人さんも含めて、今、協議を進めて、制度設計にも入っておりますので。こうしたこともやれば、やはり、全国的にも、小学校、中学校の有機米ということ自体、そもそも珍しいんですが、保育所も含めてやるということになると、恐らくあまりないと思います。島根県では間違いなく、ないと思いますけど。

そうしたことも、しっかり全国に向けて発信をすれば、まだまだこの町の魅力化が上がってくるというふうに思っております。さらには、今度は生産現場も元気になりますし、担い手も元気になるということでございますので、相乗効果がたくさんあるということの前提で頑張っていきたいなと思っております。

答弁の話がありまして、玉虫色というお話だったんですが、さっき答弁したのが、この、うそも隠しもない正直なところでございます、現在においては条例化をするという考えに至っておりません。

ただ、今、申し上げましたような、いろいろこの強みがある政策でございますので、これはやはり、条例化をするということが得策だということになれば、それは一刻も早くやっておく必要があらうかと思います。

そうした思いで、これ別の問題ですが、太陽光のものも条例化をしました。それから、風力のものにつきましても、ああして附属機関のほうから答申も、同調もいただいておりますので、これから少しずつ、そうしたことに向けて歩を進めていきたいと思っておりますので、先ほど答弁をしたようなことを今、実質、私も思っているわけでございますので、そこは、ぜひ信頼をしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明） これは、質問とはちょっと離れるかもしれませんが、綾町、産業課の方は行っておられるかも分かりませんが、雲海酒造もあって、観光客も多い町でございます。ぜひ行って、おいしい焼酎を飲んで、しっかり研修されて、吉賀町もこういうまちづくりをされたらいいんじゃないかと思っております。

それと、町長、御存じだと思いますけど、8月に、東京の成蹊高校の生徒さんが先生と一緒に四十数人来られまして、松乃湯と、旧柿木村の中学校に宿泊されて、ここの自然、高津川が主にでしようけど、自然の調査に来られました。スウェーデンからも来られています。

何を言いたいかといいますと、ここには何も無いような、我々住んどる者は「何もない」と感

じるかも分かりませんが、よその人から見たら、非常に豊かな生活の場所があるわけですね。

だから、それを生かすのは、やっぱり、有機ということの一つ、前面に出せば、これは一つのまちづくりの柱になると思って、私は毎回毎回、しつこいぐらい有機の推進を進めているわけですので、その辺のところも、ぜひ頭の片隅に置いていただきたいと思います。

ましてや、高津川は源流の町であります。ぜひ、我々がここで本当に環境保全の源の町であるということを町民全員で認識して、まちづくりを進めていけたらと思っています。

次に移ります。

まちの駅構想の実現をということであります。

日本経済研究所の構想が出まして、今、社団法人の高津川てらすが、あそこを少し活用しているわけですけど。私が心配するのは、現状のままで本当に、旧六日市学園の維持管理ができるのだろうかというのを心配しているわけであります。

といいますのは、あれだけの、ソフトは別として、ソフト面では、しっかり理念を高津川てらすが出せるかも分かりませんが。この計画でいきますと、共同事業体をつくって、その建物も管理するような構想になっていきますけど、果たして、今の高津川てらすという組織だけに、この運営なり管理を任せて大丈夫なんだろうかという、私の懸念があるわけであります。

そうじゃないと言われると思いますが、この計画の概要はいただいたんですけど、詳細がなかなか見えてこない。しかも、町がどれだけ高津川てらすに、これはPPTですので、官民連携の事業ということですので当然、町が関わって民間と一緒にする事業なわけですね。

だから、その辺のところ少し見えてこないの、町民の方も不安を持っておられますし、私も大変不安です。大きな花火は打ち上げたんですけど、そんなじゃあ、その次はどうするのかということが、この計画だけではなかなか見えてこないわけであります。

そこで、町は、この日本経済研究所のまちの駅構想、これを、この計画をどの程度、具現化しようとしているのかということが第1点です。

それと、この計画の中に「まちづくり委員会」ということが書いてありますが、このまちづくり委員会、「町が主体となって」というような文言がありますが、どの程度の関与をしているのかということでもあります。

企画課のほうには南部町の資料が行っとるんじゃないかと思いますが。この計画が出たとき、タブレットにも入っていますが、南部町と奈義町の例が出ていました。それで南部町、鳥取でするので近くですし、結構、結構といいですか、先進的な取り組みをされているところでありまして。ここには職員の方もかなり入られて、一緒に官民協働のまちづくりをやっとるわけでありまして。

でありますので、私が一番聞きたいのは、行政がどれだけ関与して、この計画をどの程度、実

際のものにしようとしているのか。そういうことを、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、2点目の、まちの駅構想の実現をということで、お答えをしたいと思います。

また、後ほどお問い合わせがあらうかと思いますが、まずはこの計画に対して、町がどの程度、関与していくのか。それから、どのぐらいのことを、この計画を実現していこうとしているのかということでございますが。

結論を申し上げて、現在では決定したものではございません。これに向けて今、協議中ということでございまして。以前、全協でもお話をさせていただきましたように、この国交省の財源で、先導的官民連携支援事業まちの駅構想ということを、調査をさせていただいて、その概要がまとまったということで、今年の5月の全協でペーパーを提示させていただいて、御説明をさせていただいたところでございます。

ここでお示しをしましたのは、まず、この調査のポイントがどうであったかということと、これは、まちづくりの視点であったり、住民参加の視点であったり、それから、職員参画の視点で、これは調査をしていくんだというお話があったかと思います。それから、施設の概要を整理した上で、この調査の目的はどうなのかということ、さらには、この調査結果ということでコンセプトを定めましたということで、これはオーガニックステーションということで、その軸は自然と健康だということも説明をさせていただいたと思います。

あとは、ハード的なことも説明をさせていただいて、基本は想定される事業スキームということで、2つのものを提示をさせていただいたと思うんですが。

これを、先ほど議員が言われるように、「高津川てらすのみに」というような表現もございまして、当然、そうしたことはございません。それはある意味、まだまだ今回、まちの駅構想で我々が想定しているようなところとは少し違うと思いますので、それはこういった形で今から運用していくかということを、まさに結論を出していかなければならないというような時期でございます。

ですから、マネジメントの体制のところも、まちづくり委員会の下に、これは、あのときの説明では仮称でございましたが、吉賀町の地域再生協議会、あるいは、まちの駅事業計画策定委員会というのをつくって、皆さんと一緒に議論をして、積み上げをしていきましょう、ボトムアップをしていきましょうというような説明をさせていただいたと思います。

ということで、今年度のところは、その関係者の皆さんの対話をまず継続をしてやるということと、事業手法を行く行くは決めていかなければならない。ということで、今、やっておりますので、それが必要でございます。

ただ、この施設の利用で国スポの話が幾らか重複していきますけど、こういうことになりますと、これ2030年ですて、今、教育委員会部局のほうから聞くと、来年の2月ですか、中央の協議団体が施設のほうへ来られて、いろいろなことを、現場を見られて、オーダーがあるのではないかという想定をしておりますが。

そうしたところとも、今度はすり合わせをしていかなければならないということで、このまちの駅構想と、それからもう一つは、この国スポのことも少し勘案もしながら、進めていかなければならないということでございます。ですから、今の段階で結論じみたことは無いということは、御理解をいただきたいと思います。しっかり積み上げをしていかなければならないということでございます。

それから、まちの駅構想で、これ、今、やっぱり大事なものは、これ自体もそうなんですけど、これも今回予算でもお願いをしておりますし、それから、全協でも説明をさせていただきました。

あらゆる形をもって官民連携の事業を展開していこうということで、新たな動きといたしましては、1つはITCP、例の移住・定住クリエイティブパートナーですね。これを県の市町村振興協会の採択をいただきましたので、財源を頂きながら、これを進めていくということで、これが1つ。ここにも高津川てらすが、しっかり関わりを持っていただきましょうということをお願いをしております。

それから、もう一つは、地域おこし協力隊の提案型、いわゆるそのフリーミッションです。

これも考えてみれば、移住・定住を含めて、まちづくりのところを違う目線で、私のような、ある程度、固定概念しかないような人間ではなくて、これまでは、地域おこし協力隊というのは、行政側がいわゆるオーダーを出して、「これについて頑張っていただける方を募集」しておったんですが、今度のフリーミッションの提案型は、いろいろな知見がある方が行政側に提案をしていただいて、それを採択するかどうか。

ですから、たくさんの方がいらっしゃると思いますけど、私はそうした方のお知恵もいただきながら、高津川てらすもそうですし、今からしていくまちの駅構想もそうなんですけど、申し上げました、ITCP、それからフリーミッション、こうしたところが、やはり重複をして、相交えてという表現がいいかどうか分かりませんが、いろいろな形で、この官民挙げて町を盛り上げていくようなことをやっぱり考えていかないと、現状のままでは、なかなか打破できないと私は考えておりますし、人口減少には歯止めはかからないと思っておりますので。皆さんと協力をしながら、裾野を広くした中で、やはり、まちづくりをしていかなければならないというふうを考えております。

○議長（安永 友行） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明） 集落支援員とか、移住・定住クリエイティブパートナーとか、協

力隊とかいうお話も出ましたが、やはり、そこにしっかり、南部町の取り組みなんかも参考にされて、しっかり行政がかんでいくということをしなければ、あれだけの地域拠点施設をどうやって維持していくのかという問題に、必ず突き当たると思うんですね。

ここで、先ほど申しましたように、コンソーシアム、共同事業体が、設計会社なり、運営会社は別として、維持管理会社、事業計画検討会社などが入ってくる。その理念に共鳴した、ここではローカルPFIと言っていますが、とてもじゃないけど、ローカルをどこの辺まで広げるかというのは、これだけの施設を維持していくために企業の協力を得ていかなければ、とてもじゃないけど、議会でも言われていますように、「あそこに一銭も出さな」というような空気です。そこは、企業版ふるさと納税なり協力企業に賛同してもらって、一緒に、このまちの駅構想を実現していくということにしないと、負の遺産、あのとき解体すればよかったということになりかねません。その辺のところは、腹をしっかりくくってやるべきだと思います。

そこで、先ほどの質問で、教育委員会も人員が足りないという話もありましたが。私は、一つの事業なり何なりを、産業課もそうでしょうし、どこの部局も、今、人手はどんどん、国・県からいろいろなことが下りて来て、事業量は増えているはずなんですよ。それを町長が言われるように、適正化委員会でやるというようなことは、とてもじゃないけど、職員に任せていたらできませんよ、そんなこと。

だから、リーダーが腹をくくって、例えば、この、まちの駅構想を実現するんだという腹をくくって、きちっと計画をして職員を増やす。そして、その増やした結果を当然、出さなければなりませんけど、リーダーはそれを、出なかったらどうしようかということを恐れていたら、何もできないと思うんですよ。

だから、ここは一つの事業、例えば有機農業なり、こういう事業があるときは、人員を増やして、新しい部局をつくって事業を進めていく。そういう姿勢を取るべきだと私は思いますよ。

今、自民党の総裁選の9人の方がいろいろなことを言われていますけど。やっぱり、新しい省の新設とか、国が重要な施策をするときの省の新設とか、今の省の分散とか、それはやっぱり、各候補が訴えていますよ。そうしないと、100年同じことをして、今の時代にとってもじゃないけど、ついていけるような自治体はできないと思います。

そういう意味で、それは、今の状態で職員を増やすということになりますと、これは住民の方から、議員も一緒ですけど、かなりの抵抗があると思います。しかし、結果を出せばいいわけです。そこを、今の現状で踏みとどまるか、一步踏み出すか、それはリーダーが決めることです。で、町長の考えを、関連がありますので聞かせてください。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 議員のほうから、今回もそうですが、まちの駅構想、官民連携をしたまち

づくりに向けては、やはり、新しいセクションをつくったり、それが、高津川でらすの、あの館の中に新しい人を、職員を送り込む。こうした御提案でございます。

そうしたお話があるという前提で、今、職員のところで、先ほど来、申し上げておりますような、委員会でヒアリング等をしておりますので、私は、そこはしっかり踏まえた上で、職員が議論するというふうに思っております。

それから、やはり、定員適正化計画という計画はございますが、これはあくまで策定したときのその数値、目標でございます。当然、その計画の中にもありますが、やはり、状況に応じて、そこは増減があるんだと。今時、減はない。増ということになるわけですが。やはり、国とか県から、あれだけの権限移譲がある中、それから、住民の方の、やはり行政に対するニーズがどんどん上がってきていますので、窓口対応を含め、電話対応を含め、事務的なことも含めて、やはり、マンパワーが足りないというのは私も実感をしております。

結果を恐れてということでは、それはございません。やはり、やるべきことはやっていかなければならないということでございます。

給食のことで申し上げましても、ああしてオーガニック給食をやるということになると、やはり、給食調理場のその現場には、かなりの負担がかかるわけです。私も給食調理場、今回、本当に教育委員会へ勤務したのも、もう数十年前ですから、それ以後のところで、久しぶりに現場に行きましたが。施設のこと、マンパワーのこと、それから、実際、皆さんがこうして働いておられる姿を見ると、今の現状で本当にいいのかなと、こういうふうに思いました。

これに加えて、オーガニック給食をするということは非常に、この負荷がかかるということを実感をいたしました。これは食数を、どんどんオーガニック給食を増やしていくと、そのニーズはどんどん上がってくるわけですので。やはり、吉賀町を担う、将来を担う、この子どもたちの食を「安心、安全な」という切り口で考えると、そうした給食の現場もしっかり考えていかなければならない。そこには、やはり、マンパワーが必要だと思います。

人間を育てる、その体を、健康な体をつくっていく、その一番の源になるわけですから。そこは、やはり大事にしていかなければならないということで、ぜひ、私も今、常々お願いはしておりますけど、教育委員会では、そうしたことも考えていただきたいなと思っております。

これが、やはり、情勢適応の原則だろうと思います。定員適正計画はありますが、新たにその需要としてできたものについては、やはり、そこをしっかりと補完をするような体制を取っていかなければならないと私は思っております。結果どうこうということではなくて、現状に、まず即応したような対応を取るということは、私は必要だろうと思います。

給食のことばかり言いましたが、まちの駅構想についても同じでございます。これから何をしなければならないか、それから、何を対応していかなければならないかということを、や

はり見極めて、スタッフ、人員のことも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明） 給食調理員さんのことは私も聞いていまして、大変苦慮しているところだと思いますけど。

どちらにしろ、監査委員の意見も添えられていましたけど、やはり、職員の方が本当に快適に働ける。そういう、無理をしないで、残業もしないで働ける。そういう職場をつくるためには、やはり、ある程度の職員の増員というのも考えていかなければならないことだと思っております。

蛇足ですけど、我々の任期もあと1年ですし、町長の任期もあと1年です。町長は2期目ですけど、来年の選挙に、多分出られるんだと思いますけど、そのときに、こういう実績を挙げたという、そういう誇りになるような、町民に訴えられるような政策の実現に向けて、ぜひ、議会共々頑張っていけたらと思っております。

以上で、終わります。

○議長（安永 友行） 以上で、9番目の通告者、11番、庭田議員の質問は終わりました。

ここで昼休み休憩といたしますが、時間も下がりましたので、午後の再開は1時15分からとします。休憩します。

午後0時14分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（安永 友行） お待たせしました。休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問に移る前に、午前中の質問で、9番議員の質問に対しての教育長の質問が回答保留にしておりましたので、それについて重藤次長のほうから回答いただきます。重藤教育次長。

○教育次長（重藤 剛） 失礼します。藤升議員からの外トイレ側の電気のハンドホール、こちらについての管理者についてはどちらかということで質問があったかと思いますが、こちらについてお答えします。

町民体育館の空調工事の際に、町が設置した電気ハンドホールということになっておりまして、もちろん町管理という形になっております。

ということで、今後、電気設備保守業者への確認後、必要に応じて、また補修のほうを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安永 友行） それでは、10番目の通告者、5番、河村由美子議員の発言を許します。

5番、河村由美子議員。

○議員（５番 河村由美子） 私は１点通告しておりましたので、よろしくお願いいたします。

まず、地方創生１０年経過現状はということなんです。

政府が１０年前に多極分散型の国づくりを目指しまして、移住・定住支援を掲げ、年総額で言いますと１，０００億円から２，０００億円ぐらいの交付税を自治体に配り、地方創生を推進してまいりましたが、東京一極集中の解消を目指し、デジタル田園都市国家構想にと衣替えもしてきたわけですが、総務省の２３年度の調査によりますと、東京圏の、外国人を除く人口移動は、２８年連続転入超過の状況でございます。

当町も交付金で政策展開をしたわけなんですけれども、企業誘致、地場産業の強化等で、人口が増加した実績が、私に言わせれば、ほぼほぼ皆無といいますか、大して効果がなかったというふうに思います。

県下でいいますと、依然、東は高い、西は低い。東高西低。地価にしましても、したがって、東高西低というような状況であります。

そうしたわけですが、地場産業の強化等で人口が増加した実績がなかなかない中でも、やはり仕事があれば人口が増えるんじゃないかと私は思います。

ここは、交通の要衝は非常にいいというふうに思うわけなんですけれども、その要衝を生かして、小さな企業でも、誘致等に「異次元の」と言えば大げさかもしれませんが、政策を町長が本腰で、今後、取り組んでいく考えはお持ちなのかどうか。

そして、吉賀町戦略分野について、私は１３項目に分けて通告をいたしましたので、まず１点目から、項目ごと、具体的に簡潔な答弁をいただきたいというふうに思います。

まず１点目につきましては、大小の企業に誘致を、町長、自ら打診した経緯があれば、お示しを頂きたいと思います。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） それでは、河村由美子議員の、地方創生１０年経過現状はということで、小分けに１３項目にわたって通告を頂いておりますが、それぞれについて、御回答なりを申し上げたいと思います。

今、御案内もございましたが、地方創生につきましては、２０１４年に、まち・ひと・しごと創生法が成立をいたしまして、地方の活性化の取組が始まり、１０年が経過いたしました。

当時、吉賀町も他の自治体と同様に人口ビジョンと総合戦略の策定を行いまして、地方創生を進めていくこととなりました。これは、全国の自治体全て横並びでございまして、御案内のとおり、この人口ビジョンと総合戦略をリンクしたものの策定がないと、あるいは交付金が頂けないという、こういった事情もあったということは申し添えておきたいと思います。

吉賀町も各自治体も、総合戦略対象事業として、多くの事業を実施しております。本町では、

他の自治体に先駆けて、学校給食費、高校卒業までの医療費、そして、保育料の無償化を実現した事業は、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の本家、吉賀町として多くの方に認知されてきたというふうに考えておりますし、また、それが数字の上でも実績として表れておるといふふうに認識をしておるところでございます。

まず1点目の、大小の企業に誘致を打診をした経緯、経過ということでございます。

少し次のところに重複するところがあるかも知りません。それは御理解をいただきたいと思います。まずは、組織的に対応したということで申し上げておきたいと思います。

誘致につきましては、令和5年10月10日に東京で開催されました、しまね企業立地セミナー、こちらは当然、町長がということでございますが、ほかの日程の関係で、副町長が代理で出席をさせていただきました。

首都圏の企業を対象に、島根県への誘致を働きかけるといった内容でございます。コロナ禍を経まして、平成30年度以来の開催となったセミナーでございましたが、約100社、200名の参加がございました。こちらのほうでしっかりPR等をさせていただいたところでございます。

また、令和5年、同じ年の11月29日には、広島で開催をされました、ご縁企業交流会。こちらのほうも私の代理で副町長が参加をしていただいております。

こちらは、新規企業誘致といった側面よりも、山陽圏等から島根県に立地されました企業に、産業施策等の取り組みを紹介し、今後の企業活動の拡大や、企業間の交流促進といった内容となっております。

これが直近の令和5年度のところでの、これは組織的にといいますか、他の自治体と連携をした中での、企業誘致に対しての動きでございます。

今年度につきましては、来月になりますが、10月18日、名古屋市で同じく企業立地セミナーが開催をされますので、これにつきましては、私が出かける予定にしております。先ほど申し上げましたような内容でのセミナーになるのではないかと考えておりますので、しっかり町のPRも行っていきたいと思っております。

企業誘致は島根県全県で対応、活動しております。吉賀町内の工業用地、空き工場などの登録がないこともありまして、積極的な企業誘致活動を行うには材料不足の感がありまして、具体的な活動には至っておりません。

先ほど述べたようなセミナーなどで、吉賀町に興味を持っていただいた企業と相談しながら、オーダーメイド的な助成事業を設けていくことになろうかと思っております。

直近で申し上げますと、よしかファーム、広石にございますが、こちらの参入があったわけでございますが、この際には、島根県の企業立地促進条例、こちらの助成金の制度をベースにして、吉賀町版の制度を立ち上げて対応したところがございます。

それから、個別にといいいますか、誘致をさせていただいたところでございますと、今、申し上げます、よしかファームでございますが、これは大阪の枚方でございます、製造業を主たる産業として行っている会社でございましたが、代表の方がぜひ業種参入、農業参入をしたいということがございまして、町内にゆかりのある方を御紹介をいただいて、その方を介して、この吉賀町のほうへ、本当に早い時間でございますが、よしかファームを設置していただいたというような実績がございます。

それから、少し時間はたちましたが、ジビエ、よしか町キッチン。これは議会のほうでも一度、視察に行っていたところですよ。こちらのジビエのほうも、これも、いろいろな方の御紹介なり誘致をお願いをさせていただいて、それが実現したということでございます。

これも、もともと吉賀町に地域おこし協力隊として来町された方を介して御紹介がありましたので、私も東京のほうへ何度か足を運ぶ中で、この吉賀町でとれるイノシシの肉が大変気に入ったということで、ぜひ、吉賀町に、その加工所を造りたいということで、もともとあった施設を改修をされて、加工所を造られたというようなことがございます。

それから、議員のお膝元であります、七日市で申し上げますと、これは企業誘致というよりも、むしろ、課題解決のためにお力添えをいただいたというふうな表現がいいかと思いますが。キヌヤでございます。

もともとあった店舗さんが営業をやめられるという中で、これは買い物弱者の方が発生するということもございまして、いろいろな方のお力添えをいただきながら、益田に本社があります、このキヌヤのほうが、吉賀町のほうへ七日市店を開業していただけたということで、物流の問題も早期の中で解決をしていただいて、実現になったということでございます。

まだまだ小さいことを挙げればあるわけでございますが、代表的なところで、少し申し上げます。させていただきます。

○議長（安永 友行） 5 番、河村由美子議員。

○議員（5 番 河村由美子） なかなか企業誘致というのは、いろいろなところでセミナーとか参加されていていらっしゃいますけれども。先ほど言った、よしかファーム。キヌヤは町がやったわけじゃないですよ。これ、民間がやったんですよ。勘違いなさないようにしてください。

なかなか、次世代の半導体は、それはちょっと規模が大きくなりますが、一番良いのは、台湾のような T S M C なんていうのが来てくれれば一番いいことでしょうが。

なぜ私がそういうことを言うかというと、ああいう企業は、そうすると地場産業に何がしの、今、賃金が上がっている状態の中で競合したり、やはり、いろいろな支障があるかと思いますが。

結構、平均賃金が高いんですよ。アルバイトで時給が 1,500 円。それで、社員の年収が最低で 600 万円から 1,200 万円というような、グレードといいいますかクラスなんですよ。

そういったところで、そういうのでも来れば、結構、経済の底上げになるっていう反面も、先ほど言いましたように、地元の商店街であったりとかいうところは支障があるかもしれませんが。そうはいっても、時代の波に乗ってやらないと、「こっちを入れると、こっちがこうだから」というようなことでは、なかなか誘致もうまいこといきませんので。

そういったようなことの中で、地方創生アドバイザーの吉長先生がいらっしゃいますが、あの方と、タッグを組むと言ったら言い方が変なんですけど、アドバイザー的存在を生かして、あの方もいろんな知識をたくさん持っておられるわけですから、道案内といいますか、そういうことで教えてもらったりすることがあるのかな、ないのかなと思ったりするんですが。その辺のところを簡潔に、時間の都合がありますから、端折って言いますが。その辺のところを、私もいろいろと考えるわけなんですけど——一個一個やるつもりなんですけど、時間がなかなか押してきますので。

町内の既存の企業とかそういうところと連携したりして、実態の把握をされて、町内でいいますと、先月も、8月でいいますと、商店街が3店も休業、廃業されたんですよ。したがって、商工会員も脱退された。というふうに空き店舗が非常に増加しておりますし、電気が消えていく中で、町通りも非常に寂しい。

最近では、七日市も六日市もそうですが、解体事業が1件か2件ずつぐらい行われておるんですが、建物がなくなって、当然灯も消えて、非常に寂しいなという気がするんですが。

その辺のところを、それを「町内が厳しいから町で何とかしてください」というのもあれですが、やはり、事業は、商店街も商売人として、自助努力は必要かと思いますが、それはなぜなのか、根本的には人間が少ない、減少しているからこういう実態があると思うんですよ。

ここで言えば、高速自動車でもあって、インターもあるし、反面、出ていくっていうのもありますが、産業の要衝の場所であるというふうに思うんですよ。そういうところで、我々の商店の自助努力が足りないかもしれませんが、そこは、今回、商品券とかいろんなものを出したりして応援してやったけれども、使う商店がだんだん減っていくというようなことでは、なかなか厳しい状況であるかと思います。

小さな、何か最近、明るい兆しも1社ほど、アシックスの関係が出店するという事案ですか、そういう話もあるようでございますが。それは、民々がやっておられることなんで、今、銀行もマッチング事業というのをやっていますので、その辺で引き合いがあったんじゃないかと思いますが。

町もそういった具合に、いろんなことを模索して、町長もあちこち出かけるのもいいんですが、そういうことを的を絞って。町長が無理なら副町長、あるいは担当課の専門の方を、そういうことを力を入れていかないと、いくら地の利はよくても、どんどん人口減少が起きて疲弊していくというようなことにつながると思うんですが。町長、その辺のところの実感として、いかがお考

えですか。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 今日までのところでも、農業が非常に厳しいというお話がございました。恐らく林業も同じだと思います。それから、今、お話があったのは商工業でございますから、同様に、このコロナ禍で、かなりこれにまた拍車がかかって、厳しい状況になっているというのは承知をしておるつもりでございます。

既存企業との連携の実態把握はということでございますが、前段でお話がありました、地方創生アドバイザーの吉長先生との連携は当然、必要でございます。今、主には、このまちの駅構想の関係でお力添えをいただいておりますが、様々な分野について明るい方でございますので、またアドバイス等もいただくような機会が、やはり必要だろうというふうに思っております。

それから、町といたしましては、この既存企業との連携ということで申し上げますと、町の組織としてあります、人材確保定着推進協議会のヒアリングであったり、それから、これは、島根県と連携をした企業訪問であったり、こうしたこともやるとともに、町内におきましては、商工会との意見交換会も開催をさせていただく。議会のほうも精力的に今、経済常任委員会を中心にいただいているような対応をしていますし、そこに担当課長、担当者も同席をさせていただいて、その復命も受けておりますので、現状につきましては、私も承知をしておるつもりでございます。

六日市も七日市も、そして、柿木、それぞれの連担地の中で、今、お店がなくなって空き店舗が非常に増えているというのは、当然、承知もしておりますし、本当に寂しいような思いでいっぱいでございます。

とはいいいましても、この空き家と同じように、今、企画課のほうで空き家バンク、空き家情報を提供させていただいたり、それから、土地についても、空き土地情報ということで情報提供をさせていただいておりますので、こうしたレベルで考えれば、空き店舗の情報もそうしたところの情報提供をしていけば、これはいいかなと思っています。

かつて、そうしたことも担当課でやったことがありますが、なかなかその辺がシステム化していないというのも現実問題としてあるわけでございますので、少し、情報提供の仕方とか発信の仕方を、やはり、ICTを駆使して考えていくということは必要なことではないかと思っております。

以前から議員のほう、御指摘もございますが、やっぱり大きい企業、今でいう、さっき半導体のこともございましたが、こうしたものを大企業ということも、それはそれとしてありますが、やはり、吉賀町でいうと地の利もございますけど、本当に小さい企業、こう言うところとちょっと語弊がありますが、本当に雇用を数人でもしていただけるような、小さい、そうした企業さんに来

ていただくというのも、非常に私はいいと思います。そのときに、お話のあった空き店舗とか、そうしたところを活用していただくということは非常に、やっぱりいいのではないかと思いますので。情報発信の仕方、それから、誘致企業のその主たる考え方のところを、しっかり見定めてやっていかないと。

全国に1,800自治体がありますから、同じことをしても、それは、選ぶのは1つのところ、あるいは、そうしたところを選ぶわけですから。その中で、やっぱり選んでいただこうと思えば、身の丈に合ったような誘致企業のやり方でないと、私は無理だと思いますから、少し整理をさせていただいて、歩を進めていく必要があるかと思います。

○議長（安永 友行） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子） 町長がおっしゃいますように、町内もだんだん空き家が増えて、空き店舗が増えている。それを活用する、そこまで至りませんよ、もう古くなり過ぎて、それを再興するには、大変な、多額な改築費用がかかるというようなこともありますから、なかなか厳しいのではないかなというふうに思います。

ですから、私は、今ある吉賀町も、ふるさと納税もしかりなんですが。全国で、特に九州のほうには、莫大、「入ってくれば、500万円ぐらいあげますよ」っていうぐらい、ふるさと納税が百何億円も集まるような市とか町村とかあるわけなんですが、悲しいことに、ここにはそこまで至っておりませんので。

そうすると、我が町はどうして生き延びるんだっていうことになると、やはり、ここにある資源を活用して、生活費を稼ぐと言ったらおかしいんですが、町にあるもの、ここでいうと「すいでんくん」の話なんですが、水力発電をしますと、あそこは6,000万円ぐらいの売電が1年間で上がる。その中の一部、3分の1の2,000万円を子育て支援に回しているというような、お金を稼ぎ出している事業なんですよ。

そういうことになりますと、津和野町なんかでも、たくさんある資源の火力発電で木材を使っておるといようなものもあって、今、稼働しておるわけですけど。

やはり、ここにあるのは、もう水か、山の木か、畑のものしかないんですから。なかなか、希望的観測で、有名な企業を誘致するとか何とかというのは厳しいと思うんですよ。そうしたら、広大な土地もあるかないかといったら、なかなかない。帯に短したすきに長しというような格好になっていますので。

そうすると、我が町に合ったもので、あるものを利用してお金を稼ぐ。私、前から言っているでしょう。お金を稼ぐまちづくり、自分でお金を稼ぎ出す。しかも、環境にいい。国も推奨しとるわけですから。

それで、ある程度の初期投資はかかると思いますよ。ですけど、先人がやった柿木の「すいで

んくん」なんかは、更新も整備もしましたが、何十年ともっているわけですね。

今は、それを二段階方式で落とすと、一回使った水をまた落として、またここでやるっていう、その高低差も要りますが、そういう方法も、地形その他ではできると思います。前から7番議員も言っておりましたが、高尻水を取って、真田へ落とすというような方法もあろうかと思います。

そういうところでも、やはり、ここで、机上で考えているばかりじゃ駄目なんです。そのことをするのに、幾らの投資金が必要で、何年先にはペイできる。事業家、商売人がやるようなことですが、その辺まで考えて、環境に優しい、しかも、お金にはなるっていうようなことを、町も今後は考えていかないと。何もかも国に頼っておるようなことでは、なかなか、うまいこといかないと思うんですよ。独自性もないし。

そうする中で、いろいろな職員を見ておると、本当にどこの職員さんもありますが、うちも優秀な職員がおられますので、得意分野っていうのがあると思うんです。例えば、企業誘致の専門部署とか。

それは、本人の適材適所っていうのは、町長が任命権者であっても、なかなかその人の素質、能力を全てを網羅して見分けることは難しいでしょうから。まず、本人に希望を募るんですよ。

「私は誘致がいいです」「私は資源開発がいいです」とか、「私は子どものことがいいです」とか、「福祉がいいです」とかいうような、ある程度、そういう希望を募って。

別に、職員だから全ての課を網羅する、何もかもできるのが一番いいことではあります。人口が減って6,000人弱なのに、それに対して職員が100人いるとすれば、そうすると、ある程度、全部見るっていうのはいいことですが、やはり専門でいかないと。

今、福祉の関係でも何でも、制度がどんどん変わって制度改正がある。それは当然、優秀な職員ですから、制度改正ぐらい何のその、ついていかれると思うんですが。

今、自治体の窓口でも、自治体の道路管理をするにも、5年に一度に点検を義務づけられていますよね。そうすると、建設、土木職員が自治体で不足している。職員数が32%。当町はクリアしておるかもしれませんが、私の目に見たらクリアしていないように思います。

それも、やはり国土強靱化とか何とかいいながら、このたびも、あっちのほうでは、すごい災害がまた起きて、とんでもない崖崩れが起きていますが。老朽化したところとか、やはり、そういうところで崖崩れとか積乱雲とか、異常気象が続いておりますので。

その辺で職員が、専門職がおってどうのこうのができないかもしれませんが、物を設計するに当たって、基礎知識がきちりしたものでないと、なかなか。全部の課を網羅するということで、ぐるぐる回せばいいということではないと思いますので。

やはり、そういうふうな町長、まず専門職。それと、ある程度、「私はこの方面がいいな」というような希望を募って、職員を構成するっていう考えについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 資源を活用するということと、専門分野の発掘、人材の育成ということだろうと思います。

まず、資源活用ということで申し上げますと、なかなか自主財源が乏しい、予算のおおむね半分は国の交付税に依存せざるを得ないというような状況でございます。毎年度、当初予算の編成には財政職員を含めて、本当に難儀をしております。

自主財源ということで申し上げますと、やっぱり、一番はふるさと納税だろうと思いますけれども、今、受け皿として個人版と企業版、双方の制度設計をさせていただいて。今、本当に職員のほうが頑張っていたら、企業版ふるさと納税も実績が上がってきました。

それから、個人版のほうも、これ、なかなか大きい声では言えないような状況でございますが、吉賀町も厳しい数百万円のところから、今、やっと1,000万円を超えるようなところまで来ました。それでも、よその自治体と比べると、ゼロが1つも2つも違うわけでございますから、これを一つ、本当、1,000円でも伸ばせるようにやっていかなければならないかと思えます。

そうした中で、「かきのきすいでんくん」のお話もございましたが、私もF I Tへ移行するときに、ちょうど柿木の地域振興室長で、当時、中谷町長のほうに、本当に何度も何度も御相談をさせていただいて、今、このような形になったということで、非常に喜んでおりますけど。

今、御紹介があったように、当初、改修前は1年間で2,000万円しかなかった売電量が、今、F I Tに移行して、これが6,000万円になったということで。確かに、数億円のイニシャルコストがかかりましたけど、確実に1年間6,000万円の売電収入を上げているということで、それを少子化対策に使うということで、2,000万円は基金のほうへ、一般会計へ繰入れをして、あとはランニングコストに使うということで、少しずつ基金の積立てができてまいりました。

そうしたことを、やはり考えていかなければいけないということだろうと思います。自主財源をいかにして創出をしていくかということ、やっぱり全職員を挙げて考えていく必要があろうかと思えます。

それから、地域資源ということで申し上げますと、山のお話もございました。今、産業課のほうに本当に真剣に、地域おこし協力隊で研修をさせていただいていますけど。あとは卒業後はどうするかということで、これは全協でも一度、説明をさせていただきましたが、来年度の企業版設立を目指して、今、関係機関と鋭意、協議をしておりますので、また明るい材料が情報提供できればということで、期待をしておるところでもございます。

それから、専門分野ということでお話をさせていただきますと、やはり、職員の、今、オールマイティーでやっておりますけど、それぞれ職員の得意分野があるわけでございますので。

何度も申し上げておりますが、人事あるいは定員の関係で、今、職員レベルで委員会をつくってヒアリング等をしておりますので、その中で人事異動のあり方も検討していただくということを今、落とし込みでやっていただいておりますので。こうしたところで、幾らかそうしたことが、システム的に動きが出てくれば非常にいいかなと。そうすると、職員の働き方も、やはり意欲が出てくると、こういうことになると思いますので、大いに期待をしたいと思います。

それから、技術職、土木職をはじめ、なかなか職員が採用できません。これは吉賀町だけでなく、全国の自治体、どこもそうなんです。島根県も含めても。

そうした中で、本当に、橋梁の点検は、もう法令で決まっております、一つの、一定のサイクルの中で点検をして、そして、危険度の高いものはそれを必ず改修をしていくと、こういうことになっていますから。

そのためには、先ほど言いました土木系の技術職が当然、必要でございますが、それがまたいないということでございますから。

これを解決する糸口ということで、今、吉賀町と津和野町と益田市と、この3市町で国土交通省に、長い名前なんです、端的に言うと「群マネ」という制度です。「群」に「マネジメント」で「群マネ」。これを国交省のほうへ手挙げをさせていただいたら、採択をされました。

これはどういう趣旨かというと、まず、技術職がなかなか、専門職がそれぞれ集まらない。そうしたところで、大きい自治体と組む中で、1つの組織の中で、あるいは県とか広域的な支援を受けながら、技術職をカバーをしていくということと、もう一つは、あとは発注の仕方も、1つのエリアとしてまとめていくというような発注の仕方をすれば、コストも下がるということで対応していく、「群マネ」です。

こうしたことで解決をしていこうというようなことも、今、考えておりますので、これがまだ始まったばかりでございますけど、少しそうしたところにも期待をしているところでございます。

○議長（安永 友行） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子） 職員の関係でいいますと、先ほども町長がおっしゃるように、今現在はオールマイティーだと。だけど、現状、世の中の動向を見ましても、専門職で技術職というのが必要であるということは認識しておられますし、今後も、オールマイティーももちろんですが、やはり、職員と情報を共有して政策開発であったりとか、そうするためには、いろんな国の制度、補助金であったり、有利な起債であったりとか、そういうものを職員が一生懸命、切磋琢磨でやってくださると思われまいますので。その辺のすみ分けをきちっとしていかれたほうが、今後のためにも、私は伸びていくんじゃないかと思います。

それと、これはちょっと、最近の新聞を見られたと思うんですが。旧斐川町の職員が、今は亡くなられて、福岡さんという方なんです、企業誘致を担当されて、皆さん御存じの島根富士通

であったり、村田製作所、今でもかなり大きくなっていますが。ほか20社ぐらいの会社の企業誘致に関わって、2003年度に、もう20年前ですか、国の「地域産業おこしに燃える人」という、国の認定を受けられた方がいらっしゃるんですが。

ここにも、久しくそういう方がおられるんですよ。津和野町も、例を上げてどうかと思いますが、久保さんというのが、職員のときからすごく木材の火力発電に——うちの近所の方の子どもさんですから、私もよく知っているんですが。その方もすごく熱意を持って、自分でいろいろ熱心に勉強されて、視察に行かれたりしたようなことで、現在はそういう事業が実っておりますが。

そういう方が、ここの吉賀町にも必ずいます。おられますよ、私が見ても。そういうところを、やはり、トップが人事権を持っておられるわけですし、副町長もおられるわけですから、しっかり任命して、この町の何と何はこれって任せて、一生懸命やると。しかも、その中で希望が要りますよ。頭ごなしに、「こう」ではいけないので。そういうところで、発展性を前向きに考えてほしいなというふうに思います。

それと、町長自身が、立地条件に必須な新事業とは何ぞやということを、どういうふうに捉えておられるのかなっていうことと。

やはり、先ほど来、言いますように、庁舎内に専門部署を設けて新設する考え、これは来年とか再来年の問題じゃないんです。いいことは即やる。民間手法がそうなんですよ。

そういうことで、これ、ちょっとまた別の話になるかと思いますが、「出向き課」っていうのがあるんですよ。よその大きい市町村によったら。職員の方が、農家の有機の野菜のところへ出向いていく。例えば、商店街のほうへ出向く。今でもしておられるとは思いますが。商工会の指導員もしていますように、各事業所を回ったりとか、いろんなことをしていると思うんですが。

端的な例をいうと、蜂が巣をかけて、やれない町があると。そうすると、企画か建設か知りませんが、そこへ行って、2人ぐらい専門家をつけて、さっと行って、さっと退治するっていうようなことでやっている町村もあるわけなんですよ。

それは、住民の命、そういうことを守るという固定概念ですね。そういうことで、町民を大切に、そして、町民がいるから役場があるんだというような姿勢の中で、やっておられるところもありますが、そういうことを考えていかれたらどうかと、これは希望なんですけれども。

今でも産業課あたりは、結構、地元の有機の方といろいろ研究し、勉強会等々とか指導とかされておるようでございますが。それをますます、続けていっていただきたいなあというふうに思います。

とりあえず、その辺のところで、今、出向いていってこうするということを、町長、どのようにされるんかということと。まず、希望者を募るっていうのを、もう来年とか言わないで、もう今年中にやってしまう。今年中っていうことは年末までですよ。そういうことが無理なのか、す

る気があるんかないのか、その辺をお答えをいただきたい。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 極論の話になると、今すぐということには当然ならないと思っていますけど。先ほど言いましたような、その職員の働き方の部分は、本当、職員レベルのところではいろいろなことを今、検討していただいていますので。私は、それをやっぱり尊重したいなと思っており、いずれ報告がある、その時期が来ると思っていますので、それをしっかり見定めて、これからのことを考えていきたいなと思っております。

それから、新規事業の開発ということでございました。

移住・定住のことでいえば、たくさん、今、ありますし、今回提案をした予算も含めて、移住・定住の手法を、少しプラスアルファをしていこうということで準備をしておりますので。これ、予算の議決をいただきましたら、すぐさまそれを形にしていきたいなと思っております。

それから、「出向く課」、「出向課」と言ったほうがいいんか分かりませんが、要するに、外へ飛び出すような、そうしたセクションを設けたらということだろうと思います。

随分前に、どこかの自治体では、「すぐやる課」とか、そうした、ちょっともじったような名称のセクションもあったようでございますが。なかなか今、吉賀町のこの体制の中では、そうした課をつくるというのは難しいかと思えます。

ただ、私が町の管理職を通じて常々言っておりますのは、「とにかく現場に足を運んでください」と。とにかく、机に座ってする仕事も当然ありますけど、そこだけでは、課題は解決しません。現場をまず見て、つぶさに見て、まず現状がどうか。それを解決するためには、どういった課題があるのかということは、やはり、そのものは現場にあるというふうに私は思っていますので。電話があって共有することであれば、考えるよりも先に、考えながらでもいいんですが、まず現場に向かうと、足を運ぶということをしてもらいたいということは、常々、言っております。

年度始めの庁議、ちょうど今年も半年が過ぎましたので、先般の庁議でもそれを、管理職を通じて全職員に伝達をお願いをさせていただきました。言うからには、私自身が動かないといけませんので、極力、町内のほうにも出かけていくようにはしておるところでございます。

○議長（安永 友行） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子） 最初に言いましたように、異次元の対策を取るということなんですけれども。私は、やはり人口増加が要だと思えますよ。今も、子育て支援とか何とかしていますけれども、それは全国町村がほとんど、もう横並びでやっていますから。

そうすると、この前も言ったように、出雲のほうでメタバースで婚活をやっていましたよね。それでも6組のカップルができて、結婚したという事実があるわけですよ。そうすると、ここにもデジタル化に強い職員さんがいらっしゃいますので、そういうこともできないことではないと

思うんですが。

ちょっと突飛なことを言って、町長、どう思われるかは知りませんが。私は人口増加に、「異次元の婚活」をやれということを推奨したいわけですが。

例えば、ハワイ旅行に、5日ないし1週間行きなさい。それで、1人70万円ですよ。100人見ても7,000万円でしょう。そういうことで、それ、全部が行くとは限りませんが、概算で言うわけですよ。そうして、一生に一度、海外旅行っていうのもいいなって。それは遊び心でやっちゃあいけません。

結婚も、真剣に将来の設計まで考えてまでというようなのは、おるようで、なかなかいないんですよ。遊びの延長が結婚なわけですから。そこまで言うと、ちょっと……という反感があるかもしれませんが、私はそう思っているんですよ。

そうすると、「私、行ってみようかな」っていうような人が現れたとすると、仮に半分になっても、50人だったら半分の3,500万円。

そうすると、よその町村から見たときに、それは、ここはふるさと納税がよその町村みたいにいっぱいはありませんが、「なかなか、金がなくてもやるんじやのう」と、それは「稼ぐことをしよるからじゃろうの」というようなイメージも、なきにしもあらずと思うんですよ。それが異次元だと私は言いたいということなんです。それは、「□□言うな」という人もおるかもしれんけど、いいんじゃないんですか、そういうことでも。

そういうことを、やはり、市町村の人口というのは出生数と死亡数。それで、転入転出という社会増減で決まるわけですから。これは国の基準も一緒なんですけど。

そういうことになると、やはり、何回も言いますが、全てが、この世に生を受けた男女が、結婚が全てだとは言いませんが、一応、そういうことの中で、男女が結婚すれば当然、含みがある事業ができるわけですよ、子どもができますから。そうすると、やみくもにあげますから、控除しましょうっていうことよりも。

そして、女性も働ける環境の、小さな工場とか、あるいは、仕事場があれば。別に、私はここは、交通の要衝の中で、いざっていうときには、広島県内に1時間範囲でも、買い物、ショッピングでも行けるわけですから。決して、悪い地の利ではないというふうに思いますから。

物事っていうのは、持っていく方、やり方だと思うんですよ。それは、町村の運営も、したがって、そういうことであろうと思うんですよ。

ですから、一向に、大して増えない企業版ふるさと納税でも、これ2016年に始まったわけなんですけれども、県によったら、すばらしく集めたところもありますが。その4年後に、法人軽減が6割だったものが9割になったんですよ。それで、しっかり稼いでいる法人っていうのは、軽減レースが幅が大きくなったから、自分が気に入った事業をするところへ寄附しようとい

うことになったと思うんですよ。

そういうことも、いろんなものを網羅して、つながってくるわけですから。その辺のところは、やはりトップがそういう考えを、理念をきちっとして、行動に移していく。そういうことをしないと、この町は、発展性は、明るい未来はありませんよ。

そういうことで、町長２期目の、もう後半ですから。肝を据えて、「わしゃあ、こうやっちゃるで」ぐらいのことは言ったらどうですか。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） 私も大風呂敷を広げるのは得意でございますから、言いたいことはたくさん言いたいですけど。そこには、やっぱり責任がありますので、そうはならないということは言わずもがななんです。

いずれにしても、「異次元の婚活」ということでお話がございましたが。

婚活ツアーでハワイという話ですね、いいと思いますよ。なかなかそれを行政がということは難しいところがありますから、少しそうした民間団体とか、そうしたところで企画をしていただければ、私は、非常にこれは歓迎です。

そして、予算のほうにも、今、出会い創出応援事業ということで、僅かながら。ハワイに行っていていただくと、なかなかそれには十分ではないかも分かりませんが、一定の補助金も、今年度は準備をさせていただいていますから。ぜひ、そうしたことを使っていただきたいと思いますし、予算が足りなくなるぐらい、補正を組むぐらいの活力がないと、私はいけないと思います。そうしたところを、官と民で一緒にやっていくということだろうと思います。

なかなかこの人口減少に歯止めがかかりません。これは本当、至難の技で。むしろこれは難しいかと思いますが、いかにその現実を抑えていくかと、これにかかっております。

社会増減で社会増になったということは、日本のどこかと人の取り合いをしている。これに過ぎないわけですから、そうではなくて。それは、結果は結果としていいわけですけど、そうではなくて、やはり、吉賀町で産み育てて、やっぱり自然増を増やしていくというのが、一番私はすばらしいことだと思います。そして、サクラマスを育てていくと。こういうことが、結局は吉賀町のまちづくりの方向性としては一番ベストだと思いますので、それを、やはり依拠しながら頑張っていきたいなと思っております。

○議長（安永 友行） ５番、河村由美子議員。

○議員（５番 河村由美子） やはり、人口増を狙う方策には、首長あるいは我々地域、やる気次第だと思うんですよね。あくまでも国や県に頼り過ぎるのではなくて、やはり、実践をもって「自分たちの町は自分たちでつくる」「やるんだ」という姿勢、そういう気構え、気概を持って取り組んでいってほしいということを申し添えたいのと。

もう一つは、男女の賃金格差っていうのは当然、世の中にあるわけですね。ジェンダーバイアスの解消に、積極的な方針を出してほしい。役場はないかと思いますが。

それと、やはり、うちがそうだからってということではありませんが、どこの家庭も女性が一応、会計を握って、意外と財政がきちっとできるんですよ。そうすると、庁舎内も今、企業でも、30%の女性管理職というのは、日本最下位ですよ。百四十何か国のうちでも、かなり低いところにいるんですよ。

そうすると、吉賀町も優秀な女性職員がいらっしゃいますが、そういうのも前から私も言っているんですが、課によっては女性のほうがいい課もあるんですよ。そういうことも勘案しながら——男性がいけんというんじゃないですよ。ですが、やはり、女性もそういうバランス的なことを考えながら、この町の将来の道しるべをやっていくには、女性は、直感と生活の密着者ですから、やはり違うんですよ、見識とか。そういうものが全く、全くと言えはおかしいんですが、やはり違いますので。その辺の女性の職員のことも、町長、人事を考えて、今後の町政運営をやってほしいなあという私の希望と、町民の希望です。これは。

ということで、町長、その辺は、それを早速にでもできると思うんですよ。その辺を、やはりお考えになって、そういうことを、お約束をいただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（安永 友行） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳） まずは、女性の活躍の社会であります。

国においても、そうした大臣が生まれましたし、島根県庁にもそうしたセクションができて、管理職が当然、女性の方がついておられます。

吉賀町は、そうしたセクションございませんが、御案内のとおりでございます。私は、副町長時代も女性の管理職は、就任したときも1名でございましたが、今、私を含めて特別職管理職では14人おります。今日はちょっと仕事の関係で、出納室長、議場に上がっておりませんが、14人のうち、今、3名が管理職に女性を登用させていただきました。

ですから、数年前までは、その管理職に占める女性の割合が7.6%であったのが、今、21%ということで、2割を超えました。まだまだ上がってもいいかなと思います。

ただ、これは、やはり人事のことでありまして、登用のときには、いろいろな角度から考えなければならぬわけでございますので、そうしたことも念頭に置きながら、考えていきたいなと思っております。

それから、一つ、吉賀町は明るい材料とすれば、実は、これも先般、町議のほうで、管理職のほうには情報提供させていただきましたが、吉賀町にも、何々委員会、何々協議会という、いわゆる附属機関がたくさんあります。

今、吉賀町は、そうした会議が20あるんですけど、公のものが。そのうちの女性の委員、この割合が、今、率でいいますと33.8%です。これは、県内の11の町村の中では断トツです。県の町村の平均は22.5ですから、10ポイント以上も吉賀町は高いんです。

ですから、もろもろの協議をする、まちづくりをする委員会も含めてですけど、そこに女性が参画するという現状は、吉賀町は非常に高いということを申し上げておきたいと思います。

これは町村でも断トツですし、それから、もう一つ、市郡の平均が、これが31.8%ですから、それよりもまだまだ高いということです。非常に、吉賀町では町民の方、特に女性の方がまちづくりに参画をしていただいているということは事実でございますので、そのことは、今日せっかくの機会でございますので、情報提示をさせていただきたいと思います。

目標数が40%なんですよ、吉賀町は。ですから、33%、まだ7%上げないといけませんし、目標は70%ですけど、男女共同参画ですから50%いっても全然不思議じゃないわけです。

そうしたことも、今、管理職のほうにもお願いをしておりますので、また今度、こうした機会のときには、40%を超えるような情報提供ができればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子） 先ほど説明がありましたように、「男女の比率が37%が、今度は50%に上げるように努力をする」ということでございますので、ぜひとも、そのほうに向けていってほしいことと。

やはり、専門職。職員の専門職を希望を募るということを、まずやってみる。試行錯誤していいんですから、そういうことの中で、「私はこの分野が得意だし、やりたいな」というのがおられると思うんですよ。それが一つの大きな飛躍をもたらすということにつながると思いますので、その辺と。

やはり異次元の、1人が50万円、70万円ということもさることながら、異次元の婚活っていうのを考えて、若い方が結婚しやすい状況をつくってあげるというのも一つの、我々の、先人の責任だということもありますので。町長、そのところを実施に向けて、そうしてほしいと思いますことを希望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（安永 友行） 以上で、10番目の通告者、5番、河村由美子議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行） 以上で、本日の日程、昨日からの一般質問の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会いたします。

午後2時08分散会